

予算決算審査委員会報告書

令和2年3月23日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

令和2年3月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第2号 令和2年度備前市一般会計予算中、教育部関係の審査	修正可決	あり
議案第17号 令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）中、教育部関係の審査	原案可決	—

予算決算審査委員会記録

招集日時	令和2年3月23日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後7時16分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		中西裕康
		青山孝樹		藪内　靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
説明員	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉　健	幼児教育課長	波多野靖成
	社会教育課長	竹林幸作		
傍聴者	報道関係	あり	一般傍聴	なし
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

開会の冒頭、先般の予算委員会で厚生関係での森保健福祉課長の答弁に一部訂正がございますので、発言を許可いたします。

○森保健課長 失礼します。先日3月19日の委員会の予算審査におきまして、衛生費、保健衛生費、扶助費のうち精神障害者医療費の説明で国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者で精神科医を受診した交通費の自己負担分を支給するものとお答えいたしましたが、交通費の自己負担分を支給する部分を医療費の自己負担分を支給するものに訂正させていただきたいと思っております。大変御迷惑をおかけして、どうも申しわけございませんでした。

○橋本委員長 ただいまの答弁の修正に関しまして、その部分を質問をしました西上委員、何かございますか。なしですね。

それでは、両名の方、保健福祉部長あるいは課長、退席をしていただいて結構です。

それでは、本日は議案第2号令和2年度備前市一般会計予算及び議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）について教育部関係の審査を行います。

審査終了後、本委員会に付託をされました2議案の採決を行いますので、よろしくお願いをします。

それでは、議案番号が前後しますが、まず初めに議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）から審査を行います。

まず、歳入から行います。

別冊の補正予算書14ページ、所管別分類表の8ページをお開きください。

項目が複数ございますが、歳入を一括して審査をしたいと思います。

歳入関係で質疑を希望される方、挙手願います。

○守井委員 15ページ、民生費の負担金の中の保育園費負担金なんですが、公立保育園保育料4,200万5,030円の当初だったんですが、減額が1,300万円から出ているというようなことなんで、これは減額が大きいと思うんですが、原因は何だったんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 この減額でございますが、昨年10月からの国の3歳以上無償化によりまして今まで備前市は主食費あるいは副食費、おかず代等につきましては保育料として集めておりましたが、主食、副食費は別途実費徴収しなさいという国からの通達を受けまして主食費と副食費を実費負担ということで保育料から減額したものでございます。ちなみに同じ金額を25ページの歳入のほうで園児給食費徴収金といたしまして、そちらのほうを同じ金額増額したものでございます。

○掛谷委員 関連なんですけど、3歳、4歳、5歳が対象ですけど、人数がわかれば教えてくだ

さい。

○波多野幼児教育課長 この10月の主食費、副食費の実費徴収化を受けまして私どもの保育士の徴収規則でゼロ歳からも全て実費負担ということにいたしましたので、現在入園中の約850名が対象でございます。

○掛谷委員 全部なんですけど、そのじゃゼロ、1、2、3、4、5という、その人数の内訳わかりますか。トータルが850人。

○波多野幼児教育課長 おおよそでございますが、3歳、4歳、5歳が約500名、ゼロから2歳までが300名弱でございます。

○守井委員 25ページ、奨学金の関係でちょっとお聞きしたいと思いますが、41万円奨学金返還金で375万円ほどが予算しておりましたけれども、40万円ほどの減額になっておるといようなことで、奨学金を返還して定期的に納付書を送って自動的に振り込んでもらうような形の返還をやられているんだろうと思うんですけども、このあたりはどうだったんでしょうか。大体予定どおり40万円ほどですから予定どおりのものが入ったかどうか。

○竹林社会教育課長 奨学金の返還金につきましては調定見込み、それから収納率をもとに当初予算のほうを見込ませていただいております。結果、調定額で22万円程度の減、それから収納率で約5%ほどちょっと減という結果の中で、今回41万3,000円ほど減額させていただいております。

○守井委員 大体おおむねの返還であったというふうには思っておるんですか。

○竹林社会教育課長 おおむね予想見込み程度かと思えます。

○掛谷委員 17ページなんですけど、教育委員国庫補助金で5節の文化財保護費補助金の68万円減になっております。これと保存の関係の地域計画等シンポジウムというものを見送ると書いてございます。これはどういうふうな理由だったのか、教えていただきたいと思えます。

○田原教育部長 こちらの地域計画策定に関しては、当初計画では単年度で策定を行うこととしていたんですが、文化庁との協議を重ねまして今年度実施する予定としていた報告書の作成に係る費用並びにシンポジウムの開催については来年度に実施することといたしました。地域計画の策定に関する補助事業については、文化庁サイドでも走りながら考えているような状況でございます。

○掛谷委員 シンポジウムは来年度にいくのはわかりましたけど、これは何でもう時期が難しいんですか。

○田原教育部長 当市のマンパワーの欠如ということもございまして、やむなく来年度に実施するという形になった次第でございます。

○掛谷委員 これ何のシンポジウムでしたかね。

○田原教育部長 これは文化庁の事業でございまして、地域の文化財を生かしてまちづくりをしますと、地域の文化財保存と活用に関しての文化財法の改正がございまして、こちらの活用とい

うことについていろいろと地域計画を策定するんですが、その内容や活用の方針等についてシンポジウムを通じて広く皆様にPRをするというような形で考えております。

○掛谷委員 結局3月末までにできなかったということは、その原因はマンパワーというか、講師の人が来られんようになったのか、地元の開催の段取りができなかったのか、それ以外どうだったんでしょうか。もうちょっと詰めた話をさせていただきよんですけど。

○田原教育部長 文化振興課のほうで、職員の人材が不足していたということでございます。

○尾川委員 関連で、今言うその報告書というのは、備前市の歴史文化基本構想とは違うんですか。

○田原教育部長 備前市の歴史文化基本構想も活用計画の一つでございしますが、これとは別に文化庁が法的な根拠を持って策定するという形の計画をつくるということでございます。ベース的には、保存活用計画をベースに策定してもよいという形になっております。

○尾川委員 自分の理解が違いかもわからんですけど、歴史文化基本構想というのはちょっと前の新聞なんじゃけど、市町村が策定したのは約60ぐらいで、また文化財保護制度見直しということで地域計画を定め、その地域計画を定めるということが今考えとることなんですか。

○田原教育部長 文化財保護法の改正がございまして、保存活用地域計画というものを定めるような形で文化庁から推奨がございまして、そういった中で、地域計画を策定するという形にしております。

○尾川委員 私の勘違いかもしれんけど、つくるんだったら言わへんのじゃけど、この文面を読んだら歴史文化基本構想がないところが、要するにこっちの内容を充実したらえんじゃねえかというふうに解釈できんのかなと思うて。文化財保護法の改正案を2019年度施行を目指すということで、そのことじゃと思うとんじゃけど、何でかというのが要するに歴史文化基本構想の策定をせいと言うてもなかなかついていけんところがあるから、結局こっちを充実すりゃえんじゃねえかという意味で質問させてもろうとんじゃけど、別に補助金が出るんだから何でもやりゃえんじゃというマンパワー足らんとするんじゃからできんということじゃけどね。そういうことで、ちょっとその辺を教えてもらおうと思うて質問したんですけど。

○田原教育部長 今の備前市の策定している歴史文化基本構想というのは策定しているわけなんですが、法的な根拠がないところの計画、構想となっております。今回策定するのは文化財保護法という法的な根拠の中で策定するものでございまして、もちろん歴史文化基本構想の趣旨、そういったものは踏まえつつ内容をより具体化なりしたものを策定するような形で考えております。また、その策定することによって国の補助の対象とか、そういったことにつながってくると聞いております。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、歳出に入ります。

別冊の補正予算書38ページ、所管別分類表は9ページをお開きください。

これも項目が複数ございますが、歳出を全般にわたって範囲といたしたいと思います。

補正予算のうちの文教関係、歳出で質疑を希望される方ございますか。

○守井委員 保育園のところで39ページ、民生費3項の児童福祉費、保育幼稚園費のところの臨時雇い賃金なんですけど、かなり減額になっておるといふようなところで人が集まれなかったのかなという感じもするんですけども、いかがなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 1,850万円の減額ということで、フルタイムに換算いたしますと約10人分採用に至らなかったというのが原因でございます。

○尾川委員 今の関連で、しゃあしゃあと10人分じゃというて答弁されようんですけど、じゃ、その何か新年度の任用職員で朝三暮四じゃと言うたりするのもおるんじゃけど、その辺で救済措置というか、要は保育士もえろう採用したら先で課長になるからえろう採用抑えとんじゃというたりするようなこそくな考えじゃなしに、何が欠けて、そのもっと処遇をようしようかという考えはないんですかな。

○波多野幼児教育課長 保育士の採用を抑えているということとはございません。処遇につきましては、総務課とそのたび協議しておりますが、現状といたしましてはフルタイムを希望される臨時、つまり4月1日からの会計年度任用職員が今現在不足しており、追加で15名募集をかけているところでございます。

○尾川委員 結果的にその採用できんということは、要するにもう結果から見たら処遇が悪いからじゃねえかというふうにとれるわけなんじゃけど、例えば処遇の金を上げることも必要なことだと思うんじゃけど、例えば労働時間の短縮をしたり、それから仕事の軽減を図ったりするようなことを少し見方を変えてあっちやこっちと賃金で競争しても備前市は勝てるか勝てんかやってみにゃおえんけど、労働条件で張り合うてやって勝てるんかどうか、それで労働力確保できるんかどうかというのも疑問なんじゃけど、もっとそのまた視点を変えて作業時間の短縮、例えば土曜日の居残りを7時までを6時までにするとか、保育園は6時になっと思ったと思うんじゃけど、時間1時間短縮するとか、そういうやはり備前市としたら保育士は欲しいんじゃけど、なかなかまあ痛み分けというんじゃねえですけど、預ける人もちょっと我慢してもらおうというふうなことを言ようたらちょっと問題かもわからんけど、そういうことも処遇改善で働きやすさ、それから午前中はパートが結構おられる希望があっても、午後のパートというのは比較的いろいろ家事があたりしてつきにくいというようなことを何らか方法でそういう賃金で勝負するだけじゃなしに、労働時間のほうで勝負するといふか、言葉ちょっと悪いんですけど、そういうことを考える気持ちはないんですかな。

はかなり大きいと思うんですよ。ですから、今後の見通しの中で大変厳しい状況であればやっぱりそのあたりも考えていってあげればいいんじゃないかということ、これからのことですが、考えてみてください。1人じゃできませんから。

○中西委員 39ページの保育幼稚園費の需用費のところでは消耗品、賄い材料費がそれぞれ120万円、450万円減額になっています。この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○波多野幼児教育課長 これは決算ベースで予測を立てて、これだけ不用額が出るということなんです。園関係者に聞きますと消耗品については特に節約を気をつけたというようなことではなく、日ごろ使っているものを十分に使うという中で消耗品の余りが出たということでございます。

賄い材料費につきましては、一つの原因と考えられますのは夏の暑さから9月の残暑について生もの、生鮮品の調達を加工品にかなり変えたというような原因が園からは聞かれています。

○中西委員 その下の幼保一体型施設整備費の、財源更正の理由についてお聞かせください。

○波多野幼児教育課長 この財源更正につきましては、地方債の3,680万円、これを一般財源に振りかえるということで財政化上の措置と聞いております。

○中西委員 一般財源がそれだけ余っていたということなんですか。それとも、地方債の発行限度額が頭打ちになったんですか。

○波多野幼児教育課長 ちょっと私では、その財政的なところは存じ上げておりません。済みません。

○中西委員 その財源更正について、また別のところでお伺いしましたけども、これについては担当課は答えられないと、となるとこういう質疑の場合に財政課なりがやっぱり来てもらわなければいけないと、あるいはその財源更正についてはもう財政がおるときに聞くべきなんだか、そのところは今後とも審議のあり方について一度御検討をお願いしたいと思います。

○橋本委員長 これは委員長に向けられた質疑ではないかなと思いますが、これらにつきましては後刻議運で協議をして決定したいと思います。

暫時休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

午後2時05分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○波多野幼児教育課長 先ほどは申しわけございませんでした。地方債から一般財源に移った理由でございますが、岡山県下の過疎債の希望が非常に多数あったため、備前市が出した要望額に及ばなかった、つまり過疎債を借りることができなかった額を一般財源に回している次第でございます。

○中西委員 岡山県、備前市が出した要望額に届かなかったというんですけども、県の過疎債というのは幾らぐらいを上限に持っているわけですか。そのうち幾らを備前市がもらっているんで

すか。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時09分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの中西委員の質疑は、このたびは取り下げるといってごさいますので、その他の方、質疑を希望される方おられますか。

○掛谷委員 51ページ、ここでは小学校費と中学校費ともに7節の賃金、これが小学校は1,600万円ほど、中学校は1,400万円ほど、かなりの減になっております。小学校、中学校の事情も違うのかなと思いますけれども、そのあたりの説明をお願いいたします。何人分に相当するかもあわせて。

○朝倉学校教育課長 小学校なんです、まず市費ですが、教育支援員と非常勤講師で予算の段階では教育支援員が21名、非常勤講師14名を予定しておりました。配置数につきましては、教育支援員が17名、非常勤講師が14名です。

中学校ですが、教育支援員が予算段階で9名、非常勤講師が予算段階で22名予算措置をしておりましたが、配置に当たりましては教育支援員が8名、非常勤講師が18名という形になっております。当初の予算の段階と時間数等も変わりますので一概に言えませんが、一つは県の加配がどれだけつくかということ、もう一つが県の非常勤講師の配当がどれだけあるかということ、もう一つが特別支援学級等の設置要望いたしますが、設置されなかった場合も教育活動が行えるだけの措置ということで市費の予算化をしておりますので、その結果により毎年残が出ているという状況であります。

○掛谷委員 結論言えば、今それぞれの人数で市のほうも支援もやりつつ、実際この人数で何とか問題なく動いたと、本当はもっと欲しかったと、特に支援員については減が大きいんですけども、何とか回ったということで問題なかったんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 問題がなかったと思っておりますが、配置に当たりまして要望数については学校からの希望で考えておりますので、それをずっとこれから何年も続けていくということ、それから子供の状況によっては場合によったら支援員等を配置するよりは非常勤講師等の配置がよい場合がありますので、そういった状況を勘案しての配置なので学校教育課としては何とか十分回ったという認識でおります。

○守井委員 9ページの教育総務費、事務局費のところの用地取得業務委託料なんです、この間も聞いたら南小学校の分で相続が50人からおられるというような形で繰り越してやるんだというふうな話なんです、前向きで事業が進みそうな感じなんかどんなにか、50人もおったら相続抹消登記しようと思うたらかなりの手続が要るんだらうと思うんです。いかがなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 こちらの42万1,000円なんですけど、こちらはまた別の地権者でございまして、4人地権者がおられるんですけど、その3番目の方なんですけど、抵当権がついておりまして、その抵当権の抹消の手続でこちらのほうはやって、5月中には登記ができるという事で残りの部分は繰り越しでやらさせていただきます。

それとあと一つの地権者の方なんですけど、この方が相続人が50名ぐらいおられまして、こちらにつきましては登記承諾書あるいは寄附申請書でそれぞれおのおの当たって行って、どうしてもやっぱり話がつかない方につきましては例えば時効取得であるとか、そういったところで裁判提起もあるのかなというふうな形で専門家とは話しております。

○守井委員 ほんなら具体的にあと一人については、きちんとした方向はまだ示されていないことなんでしょうね。

○大岩教育振興課長 できるところから判こをとりに行って、あともうどうしても同意が得られないところは昭和45年ぐらいに土地を南小学校を建てるときに寄附していただいとんで、そこで時効の取得ということで考えられるのかなとは思っております。

○掛谷委員 53ページになりますけども、ここでは高等学校管理費の中の19節夜食費の補助金、片上高等学校の関係262万円ほど減になっております。現在のこの対象人数なんですけども、まだ卒業してない時点での額かなと思ったりしますけど、対象人数、あわせてここで卒業されるのは何人おるのか、また今度は入学をする人なんかはどの程度おるのか、そういうところも含めて減の理由、人数も含めてお知らせください。

○大岩教育振興課長 減額の理由なんですけど、当初の段階では1年生を定員全員の40人で見えておりました。1年生から4年生で63名、当初で見えていました。それで、1年生の入学が11名でしたんですけど、今10名になっております。そういったところで、1年から4年生が32人に今現在なっております。63から32人減ったということで、262万円減額させていただきます。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。今の3年生、卒業するの何人かという、それと新入生令和2年度で新入生何人かというやつを今聞いとんですが。

○大岩教育振興課 4年生卒業生は10名を予定しております。新入生はまだ試験もしてないんで、申し込みがわかりませんので、済みませんけど申し上げられません。

○掛谷委員 志願はどの程度来ているんですか。試験はやってないけど。

○大岩教育振興課長 片上高校の入学の申し込みは、まだ行われてないと存じ上げております。

○尾川委員 関連ですけど、要は夜食がおいしゅうなかって食べてねんか、そういう人数かと思うけど、あれ出席が足らんのか、そのあたりはどんなん。要するに食べと言うても食べん場合もあると思うんよ。だから、その辺をよう調べて、せっかく市としたらその原因を把握しとんかどうか、ちょっととりあえず。

○大岩教育振興課長 現在生徒数32名なんですけど、利用されている方は20名、週2回の弁

当と週3回のパンと牛乳ですか、20名の方が利用されております。利用されていない方につきましては、自宅から通われている方とか、例えば会社終わってから余り食べる時間がとれなくて頼んでないと。事前に利用を聞いておりますので、そういったところで20名はとっておられますんでかなり利用率はあるとは思っております。

○尾川委員 確認ですけど、今答弁してもろうたんですけど、要は先ほども言いましたように食事がもうおいしゅうのうて食べんのんか、出席が悪うて食べんのかというようなことでよう原因を把握されとるような感じですから、せっかくじゃったらできるだけ利用していただくように、予算とっとなんじゃからしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○大岩教育振興課長 そのように献立を見ながら皆さん頼んでくださいますんで、保護者の負担とか子供の健康にもかかわってきますんで、その辺は周知していきたいとは思っております。

○青山委員 51ページ、教育費、中学校費の学校管理費、1報酬の部活動指導員報酬なんですが、67万2,000円の減額になっていますが、この理由とそれからことし各学校何名どういう種目が配置されたんか、聞かせてください。

○朝倉学校教育課長 まず、ことし部活動指導員として配置しておりますのは、備前中学校でバドミントン、伊里中学校でソフトテニス、三石中学校でソフトテニス、日生中学校でアーチェリー、吉永中学校でバレーボールです。減額になっております理由は、当初1つの学校から複数名の部活動指導員の要望があったんですが、県の応募が多くて配置できなかったというのが1つ、もう一つはその市費でということも考えられるんですが、学校のほうでなかなか指導員も探せなかったので校内の教職員で対応したということで5名という形になっています。

○青山委員 校内の教職員で対応したということなんですけど、ほかに何かやられているようなことはありますか。

○朝倉学校教育課長 先ほど部活動指導員として配置していると言いましたのは5名なんですが、そのほかでも以前から例えばアーチェリーであれば教育支援員という形で配置しておったりとか、それから吹奏楽で非常勤講師の先生に少し時間を多目に張って部活動で専門的な指導を行っていただいているという状況があります。来年度の予算につきましては、そういった方も部活動指導員という形で配置すれば引率等も可能になるということなので、今まで支援員であるとか非常勤講師で配置していた者を来年令和2年度は部活動指導員という形で配置するように予算措置をしております。

○守井委員 51ページの負担金補助及び交付金の小学校の給食費補助金と、それから53ページになるんですが、同じく中学校のほうに負担金補助があるんですが、1子と2子と3子、1子の全額と2子の半額と3子以降の人員をちょっと報告いただけますか。小・中両方ともお願いいたします。

○大岩教育振興課長 小学校の児童のほうですけど、生徒数が1,291人おられまして第2子の半額補助が429名、第3子の全額補助の方が162名、合計対象者数が591名でございます。

す。中学校の生徒ですが、生徒数が674名のうち第2子半額補助の生徒が228名、第3子以降全額補助の方が45名、計273名の方が対象でございます。

○守井委員 負担しとる第1子というか、要支援の方がおられると思うんで全額を出されている方は何人か報告願えますか。

○大岩教育振興課長 小学校なんですけど、生徒数が1,291名おられまして、その中から要保護、準要保護の方が176名おられます。176名を1,291から176名引きまして1,115名の方が対象になるんですけども、その中で591名の方が給食費補助の対象になりますんで、524名の方が負担をしていることとなります。

中学校は674名生徒数で、準要保護の方が113名おりますんで、113引いて561名の方が対象になりまして、その中で273名が給食費補助の対象になりますんで、288名の方が給食費の全額負担ということになっております。

○守井委員 それぞれ100万円ほど残っておる、まあまあ妥当な線かなとは思んですけど、特にその減額の理由というのはないですよ、見通しぐらいの金額だろうというように思うんですけど。

○大岩教育振興課長 第1子のとり方で若干見通しが見つからないということありますんで、誤差の範囲かなとは思っております。

○中西委員 49ページの教育総務費、事務局費の貸付金、奨学資金貸付金ですけども、ここで268万円が残るわけですけども、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○竹林社会教育課長 当初全体で区分はあるんですけど、トータルで7名の方を予算措置させていただいておりました。その中で、申し込みがありましたのが結果トータルで3名の方から申し込みがございました。そういった中で、トータルで268万円貸付金の減額ということになっております。

○中西委員 どうなのでしょう。7名で予算措置していたのが大きかったというのか、それともなかなかこの奨学資金の貸し付けが制度がうまくなくて申し込みが少ないのか、魅力がないのか、そのあたりの評価はどうなのでしょう。

○竹林社会教育課長 こちらにつきましては、審査もございますけども、希望された方にはなるべく貸し付けしていくということで予算的には確保はさせていただいております。毎年5月ごろの広報等でも、周知はしております。そういった中で、今年度3人というのは若干少なかったのかなとは思っております。例年もう少しあったかなということでは思っております。

○中西委員 つまり3人しかも応募はなかったと、3人応募があつて3人貸し付けたということなのでしょう。

○竹林社会教育課長 本年度は、3名の申し込みでございました。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次へ移ります。

次に、第2表繰越明許費補正に入ります。

○守井委員 資料の55ページです。

保健体育総務費、行事企画運営委託料が92万4,000円、当初198万円というようなことで華々しくやられる予定だったんですけども、半額ぐらいの形の運営になっているんですけど、これはどういう理由だったのでしょうか。

○竹林社会教育課長 こちらにつきましては、日生の運動公園の野球場の改修に伴いますベースボールイベントの経費となります。当初予定していました金額から若干実際にはプロ野球選手、OBの方をお招きしてということにしておりますけれども、当初予定していた人数より若干3名ということで人数も減らした形で実施させていただいた結果、減額となっております。

○守井委員 当初予算のときには、甲子園出場チームを呼ぶんだというような説明があったんですけど、そこへ対抗戦でみたいな話をしていたんですけども、そういう話はなかったんですか。

○竹林社会教育課長 そういったことも、検討計画にはあったということはお伺いしております。時期的にも10月ごろといいますと、まだ高校生もシーズン中というふうなこともあります。そういった中で、実施方法を検討した結果、プロ野球のOBの方をお願いしたということでございます。

○中西委員 同じ55ページのところで、学校給食費の臨時雇い賃金416万2,000円が減額されています。これはどういう職種で、なぜこれだけの減額が出てきたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○大岩教育振興課長 主に調理員の方の減額なんですけども、伊里共調、日生共調、吉永共調の調理員の方の欠員の期間が多かったために減額となっております。

○中西委員 その欠員があっても調理はできたということなんでしょうけども、業務に差し支わりがなかったんでしょうか。どういう形で切り抜かれたんでしょうか。

○大岩教育振興課長 給食調理員の方につきましては、代員ということで緊急時に登録されている調理員代員の方がおられますので、そちらの方をお願いするということでございます。

○中西委員 その代理の人ですね、代員という人の給料というのは賃金というのは、どこに上がってくるんでしょう、この中に入ってくるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 この中には、トータルの約32名ぐらいの調理員の方が入っております。

○中西委員 大体そういう採用ができない期間があれば、そういう代理の人という形でこれまでもずっと補ってきているわけですか。

○大岩教育振興課長 それと同時に、ハローワークを通じて常に調理員の方の募集は行っております。

○中西委員 調理員の方の応募というのはなかなか少ないんですかね。募集をかけてもなかなか

来ないという感じなんですか。

○大岩教育振興課長 今働き手不足ということで、なかなか応募はございません。

○石原委員 339ページで保育幼稚園費、先ほどやりとりございましたけれども、7節の賃金ですけれども、先ほど採用がなかなか見込みに対して厳しい状況と御説明があったんですけれども、それと別個の考え方で年度途中でそのやめられた先生というのはどんな状況なんでしょうか。賃金に影響すると思うんですけど、そんな状況がもしわかれば。

○波多野幼児教育課長 令和元年度は、保育士保育教諭で年度途中での退職はございません。産休育休に入られた正職員の方はいらっしゃいますが、臨時職員の方は退職はなかったです。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、第2表繰越明許費補正に入ります。

別冊予算書6ページ、所管別分類表1ページをお開きください。

この部分で質疑のある方の発言を許可します。

○守井委員 繰り越しの分なんですけど、6ページの教育費なんですけど17万9,000円、面積にしたら共有の形になっとんんですか。個別の面積で幾らということになっとんんですか。

○大岩教育振興課長 1名の方でございまして、350平米と120平米でございまして。

○守井委員 経過については、先ほど報告があったとおりですね。

○大岩教育振興課長 はい、そのとおりでございまして。

○橋本委員長 ほかにございましてか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、最後に全体で質疑漏れはございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第17号令和元年度備前市一般会計補正(第4号)のうち教育部関係の全ての審査を終了します。

審議中途ですが、この際暫時休憩をいたします。

午後2時33分 休憩

午後2時55分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第2号令和2年度備前市一般会計予算の審査を行います。

まず、歳入から行います。

別冊の予算書22ページ、所管別分類表10ページをお開きください。

項目が複数ございますので、審査の範囲を指定いたします。

まず、歳入部分を2つに区分したいと思います。

まず最初に、14款の分担金及び負担金、予算書のページでは22ページから第17款の県の

支出金の45ページまでを第1の範囲としたいと思います。

この間で質疑を希望される方、どうぞ。

○中西委員 33ページ、教育費国庫補助金、学校建設費補助金、学校施設環境改善交付金、これは何なのか、教えてやっていただけませんか。どういうものに充てるのか。

○大岩教育振興課長 こちらは、西鶴山小学校のトイレの洋式化に伴う国庫補助金でございます。

○中西委員 これは新築でなくても、そういう改修あるいは改善みたいなどころに出る交付金なんですか。

○大岩教育振興課長 環境改善ということで、対象経費の3分の1がいただける交付金でございます。

○中西委員 27ページ、教育使用料で社会教育使用料、公民館等使用料が昨年434万3,000円、今回406万9,000円減額になっていますが、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○竹林社会教育課長 公民館等使用料の減額の内容ですけれども、内容につきましては市民センター、それから各地区公民館等の使用料となっております。中で減額になった部分で申し上げますと、主には日生の市民会館の減額が23万6,000円となっております。

○中西委員 日生の市民会館はどうしてそんなに減額になるのでしょうか。

○竹林社会教育課長 主に原因と思われませんが、現在市民ホールの使用が冷暖房の関係で季節的に限られているというようなどころでの減額としております。

○中西委員 このホールの冷暖房については、私も大変寒い思いをさせていただいた記憶があるんですが、これはもう修理をする御予定はないということがもう大前提で、今年度も予算を組まれるわけですか。

○竹林社会教育課長 こちらにつきましては修理費がかなり高額になるというような中で、現在季節的な利用ということでお願いをしております。来年度も継続して、そういう方向でやっていきたいと思っております。

○掛谷委員 高額、高額といつも言葉だけを言われるんですよ。空調設備というのがあれだけ大きな設備、会場ですからね、これはどれぐらい実際見積もったことはないんかどうかわかりませんが、おおよそどれぐらいかかるもんなんですか。だから、高額の値段自体がわからないんで、いつもそういうようにおっしゃられるんです。だから、前行ってないというか、どうするかもようわからんのですけど、一体どれぐらいかかるんですか、工事費は。

○竹林社会教育課長 こちらの改修につきましては、31年度の予算を立てる段階で1度協議のほうをしておりますけれども、そのときの見積もりでいいますと3,300万円程度の経費ということで見積もっております。

○掛谷委員 3,300万円が安いか高いかということなんですけども、要は日生市民センター

を存続したい、したいというんがする、それにはお金をかけるというたら批判があるだろうと、だから一年中使えないけど使えるときに使おうと、これではやっぱり根本的な議論が必要ではないかなと、結局執行部あたりは部長にお聞きしたいのはこれってこの維持をこんな形でずっとおやりになっていくという方針なのではないかな。

○田原教育部長 御意見よくわかります。備前市内には、こういった大きなホールというのは大きく分けて3つございます。市民センターと日生市民会館、吉永公民館と、3つのホールでそれぞれ運営していく、それと老朽化も進んでいる、今般施設のマネジメント計画等も計画をしております。そういった中で、ホールをどういったことで備前市として今後運営していくかも踏まえながら検討していく必要があると考えております。財政サイドには何年か前にもその予算要求という形ではしておりますが、やはり使用頻度とかそういったことで季節的な利用、それと市民センターというホールがございますので、そちらを使うというような形で現在のところは改修までには至っていないという状況でございます。

○掛谷委員 いずれきちんとスクラップ・アンド・ビルドのスクラップのほうに行かざるを得ないかなと、私は思っているんですよ。ですから、吉永はほんならどうなんじゃという話もありますんで、施設のマネジメントのところできっと早目にこの議論を尽くして方針を示していただきたいというのが私思います。寒河から備前の市民センターへは三、四十分かかる、日生だと二、三十分で来ると、そんなに遠くはないわけで、今言う頻度の問題をしっかりと実績というんか、そういうものをつかんでいただいて、やはり決断するべきときには決断すると、私がこう言ったら日生の方々に大変失礼なかもわかりませんが、日生の土地というのが実際ないわけですよ。あそこはもう非常に例えば更地にした場合は相当の駐車も置けますし、いろんなことがまたできる可能性もあります。日生の人には嫌われるかわかりませんが、あえて私はそういうのは真剣に考えていっていただきたい。川崎委員は反対じゃといつも怒られよんですけども、そういうふうな叱られるかどうかという問題じゃなくて、あるべき姿をちゃんと備前市として対応をやっていただきたいこと、これは要望ですけどコメントをひとつよろしく。

○田原教育部長 今回の予算の関係では、このホールの使用を含めて検討した結果なんですけど、ホールの活用の仕方、こういったことをどうしていくかということ踏まえて、総合的に考えていきたいと思っております。

○守井委員 27ページの社会教育使用料の先ほど公民館がありました、その下の美術館使用料なんですけど、351万2,000円が元年度、2年度350万6,000円ということで入場者数がほぼ横ばいというような見立てをされております。30年の場合は380万円、結果ちょっと見てないんですけど、280万円、29は325万円というような形で浮き沈みが休暇、設備を改修するのに休んだとかいろいろのこともあったかと思うんですけど、この美術館の利用料、使用料について入館者数の関係もあるかと思うんですけど、どんな状況かというのをちょっと報告いただきたいと思っております。

○田原教育部長 美術館、備前焼ミュージアムの入館料なんですけど、3月15日までの締め時点今年度が355万円程度でございます。あと吉永の美術館に関しましては、6,300円程度でございます。

○守井委員 基本的には備前焼ミュージアムのことをお聞きしているんですけども、利用状況がどんな状況になるかを見通しを持っておるかということをお聞きしたいんですけど。

○田原教育部長 例年の形の見積もりを予算査定時点ですておる結果が350万円ということで御理解ください。

○守井委員 特に休み期間を設けるとか工事をするから1カ月休むとか、そういうのもなしで年間ずっと例えばお正月とか休みはして、あるいは週に何回か休む、その年間通しての大体入れ込み数がこのくらいの予定ではないのかということを見通しているということでしょうか。

○田原教育部長 現時点での年間見通しということで通常の企画展等実施して臨時休館をとることはございますが、例年の形での入館実績を踏まえてのことでございます。

○川崎委員 先ほどの市民会館の件なんですけど、やはりこういう考え方でいけば備前の市民会館だって、使用頻度が低くても直さなきゃならんのかなと、我慢なさいという考え方というのがどっから出てくるかよう理解できませんけど、一方で健康管理センターが一番端っこのヘルスパに持ってくるなどという全く地理的条件を無視したところに以前は2億6,000万円、今回は調査費だけでも1,500万円組んで何億円かけて改造するんかようわかりませんが、そういうお金を使うというのは地理的なことを一つも考慮してないと、公民館のほうじゃ中心街で備前市民会館で吉永も日生も将来は使わあでもええような発想しかしてねんかな。これでは健康も大事だけど地域の文化活動というか、いろんな市民の活動というものを縮小して当たり前という発想で全然発展性を考えてないという点を本当に危惧しますね。既存の施設であるものをまず改修して、より市民に開放して使っていただくのは基本じゃないんか。一方でまた、解体してそこに何億円かかるかわからんような500坪のものをつくらうと、だから金の使い方というか、金を使う以前にどういう拠点になるのか、私は尾川さんが総務産業委員会で議論した中で一番あれしたのは市民会館と競合する施設は必要ないんじゃないんかなと私は理解しました。だから、その辺を考えると一方で市民会館縮小と言いながら、市民会館と変わらんような施設を新たに何億円もかけてつくるという、全く財政的な面から見ても矛盾した施策をしているんじゃないんかなと思います。もう少しあるものを特に各地域に最低限1つあって望ましい施設を、そういうエアコンもかえられんような発想で市民会館を位置づけるというのはどう考えても私は間違っていると思うんで、解体だとか新しいものをアルファの後につくるなどという発想をする以前にやるべきことをやって改修して広く市民に利用頻度を高めていただくというのが私は当たり前のことじゃないかなと。教育委員会はそういう発想はしてないんでしょうか。確認の意味でお聞きしておきます。

○田原教育部長 教育委員会としても、今ある文化施設を適正に管理するという観点では委員お

っしゃられるとおりと考えております。市の財政当局とも交渉しながら、そういったことに向けて引き続き議論を重ねたいと考えております。

○川崎委員 財政問題は教育委員会の所管ではないかどうかわかりませんが、市民のための交流広場か何かつくるといのは本来市民会館が持つ利用価値の施設だと思うんですよ。既存の施設を無視して新しいものをつくるというのはもう全く方向性、方針が私は矛盾しているように思いますんで、ある施設を精いっぱい活用するという必要な修繕費というのはぜひ予算要求していただきたいということをおきたいと思っております。

ただ、消極的に利用人数が減るから予算も縮小しようという発想というのは余り私は賛成できませんので、よろしくお願ひします。

○掛谷委員 35ページ一番上の国庫支出金の中の5節の文化財保護費補助金、一番上の史跡等購入事業補助金1,696万円があります。これはどこの史跡の購入するのか、補助金ですの元金というのが幾らなのか、あわせてちょっとお知らせください。

○田原教育部長 これにつきましては、備前陶器窯跡の史跡の医王山窯跡の土地の公有化の件でございます。約7,400平米でございます。補助率は80%となっております。

具体的には、補助事業として土地の購入費だけではなくて補助事業としては2,120万円程度でございます。

○掛谷委員 跡地を買って結局整備をするということになって、購入だけですから、これは施設整備を行うというのは当然出てくると思うんですけども、これはどういう形に今後考えているのでしょうか。土地を購入した後整備するんでしょうね。どういう構想なんでしょうかね。

○田原教育部長 現在パブリックコメントを実施しているんですが、備前陶器窯跡保存活用計画という形で計画書を策定しております。そういった中で、史跡の保存、それと活用、これについてどういうふうにしていくかということに記載をしております。具体的には場所によってはガイダンス施設の整備であるとか、市民の憩いの場、そういったものの整備ということをお願ひいたします。

○掛谷委員 医王山というのはどの辺だったですかね。

○田原教育部長 医王山は、北大窯（「西大窯」と後刻訂正）に接した山でございます。

○掛谷委員 神社のところから上がっていくのが入り口になるんですか。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時15分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○田原教育部長 先ほど私申し上げたのが北大窯と申し上げましたが、西大窯の間違いでございます。西大窯に接したところが医王山でございます。

○掛谷委員 これはどこが入り口になるんですか、結局上がっていく山なんだろうけど。

○田原教育部長 市道からちょっと細いあぜ道を歩いていくようなところになるんですが、ちょうどリフレセンターの裏の新幹線の北側になります。そちらの山になります。

○掛谷委員 鬼ヶ城の池のあそこですね、新幹線のね。

○田原教育部長 鬼ヶ城の池とはまた外れたところです。

○橋本委員長 後で図面を見せてあげてください。

そのほかに。

○青山委員 35ページの先ほどの下の6、学校管理費補助金の僻地児童生徒援助費等補助金、新規になると思うんですが、内容とそれからどこら辺の地域なのかというのを教えてください。

○大岩教育振興課長 こちらは大型45人乗りのスクールバスを2台購入するものです。伊部小学校と備前中学校便に2台今あるんですけど、そちらが古くなっておるので2台買いかえるということで1台当たり上限額が371万円上限の補助金で、これが掛ける2台ということで742万円ということになっております。

○青山委員 それから、45ページです。教育費の県委託金、社会教育総務費委託金の公民館等を活用した夜間学び直し推進事業委託金ですが、これはもう今日生中を使ってやっていると、大体何名が来られているのかというところがわかれば教えてください。

○竹林社会教育課長 こちらの事業につきましては、本年度6月補正予算で措置いただきまして実施をいたしました。こちらにつきましては日本人、外国人対象ということで本年度は日本人の方が1名、それからが外国人の方が登録でいますと11名登録いただいております。

○青山委員 ふえたり減ったりとかはないんですか。もうこれ最終の人数ですか。

○竹林社会教育課長 外国人の方につきましては、時期的に日生でしたらカキ養殖の時期とかになりますと繁忙期になりますんで、若干そのあたりで来られる日、来られない日というのがあります。登録としてはそれだけありますけども、日によって多少増減があるという状況でございます。

○守井委員 6月補正から実施したということなんですけれども、元年度の実績というのはどういう感じ、月に何回ぐらいやられてどういう状況だったかという報告はできますか。

○竹林社会教育課長 6月補正で措置いただいたということで、それから募集期間をとり、9月に開校しております。それから、月2回開校ということで、参加者につきましては先ほど申し上げた状況でございます。

○守井委員 登録された方が、大体月2回は参加されておるという状況でしょうか。

○竹林社会教育課長 日本人の方は常に出席、外国人の方は多少増減がありながらも出席いただいております。

○掛谷委員 45ページの今のところの下、3節の教育研修所費委託金で下側の小学校における不登校対策実践研究事業委託金306万円ほどありますけども、これはどこでどういうふうな形でこれをやろうとしているのか、具体的にお教えてください。委託先はどんなでしょうか。詳しい

ところを教えてください。

○朝倉学校教育課長 小学校における不登校対策等実践研究事業なのですが、来年度の実施予定校は片上小学校、日生東小学校、吉永小学校です。本年度も同じ学校で実施をしています。長期欠席を防ぐということで、登校しづらい児童に対する登校支援ということです。支援員を配置して、教職員のかわりに支援員がかかわっていくという事業になります。委託事業ですので、県のほうから基本的には100%委託という形にはなっていきます。同じ学校ですので、どの学校も実績が上げているので市教委としては来年度も引き続き継続したいと考えておりますが、万一県の事業が落ちた場合でも本年度の状況だけを見ますと来年度仮に市費でということになっても3校については実施できたらとは考えております。

○掛谷委員 ちょっとだけ触れられましたが、成果ですね、これを今年度もやって来年度も同じ小学校でやると。どれぐらい成果があったのかなというところもありますので、そこを教えてくださいたいのと、ほかの小学校にはそういうことが途中からは無理だと思うんですけども、この3つの小学校に限定しているのはどういう意味があるのか、教えてください。

○朝倉学校教育課長 県の委託事業ですので、全ての小学校に対してこの事業を紹介した上で、学校のほうから希望した学校を対象としております。成果につきましては、新たな不登校が実施している学校ではふえていない状況、それから学校として登校しづらい児童だということで対象にしている児童の欠席日数等がふえていない状況がありますので、教育委員会としては一定の成果があると判断して継続実施ということを考えております。

○掛谷委員 じゃ、ほかの小学校についてはまずまずそういう問題がない、失礼な言い方だけでも3小学校に限定したのはちょっと問題なりそういうなんがあるがゆえにここに重点をして、ほかの小学校についてはさほど大きな問題がないからと思っていられないのでしょうか。

○朝倉学校教育課長 問題があるというよりも、どの学校でも不登校というのは問題になっていますので、さまざまな取り組みを行っています。今おられる先生の中での対応であるとか、担任の先生とか担任外の先生で対応している学校もあると思いますが、あくまで教育支援員を使ってという事業になりますので、教育支援員を使っているこの事業が必要と考えている学校が3校というふうに認識をしております。ほかの学校もほかの対応で、不登校を防ぐ取り組みはやっていただいているというふうに認識しております。

○尾川委員 こういう事業が行われて100%ということなんですけど、県の成果報告なんかというのはまとめたものがあるんですか。

○朝倉学校教育課長 事業の実施報告書は、県に毎年提出をしております。

○尾川委員 県のほうでは、まとめて何か報告書という形で行われとんですか。それはないんですか。

○朝倉学校教育課長 県でも事業を実施する上でその成果は研究しておられると思いますが、不登校の成果というのが県教委もこの事業に対して成果が上がっている学校、上がっていない学校

さまざまですので、この事業自体が本当に成果が上がっているのかどうなのかというあたりは県も非常に慎重に検討されている状況です。

ただ、その中で市としては成果があるであろうということで活用を続けている状況です。

○尾川委員 備前市の教育委員会としたら、こういう事業については今後もやはり活用していこうという考え方なんですか。

○朝倉学校教育課長 先ほども申し上げたように、来年度については本年度の状況からすれば継続して活用することが意味があるかなと思っておるんですが、あくまで支援員の配置によるものですので、毎年毎年やはり状況を見た上で必要かどうかというところは毎年精査した上で要望を出していく必要があるとは考えております。

○尾川委員 同じ質問になるかもわかりませんが、要は何を聞きようかというのが備前市としては本当に必要と感じて県へ要望して、やはりこの事業を継続してほしいという熱意があるのかなというふうなことをお聞きしよんです。片上小学校の場合、私も詳しくは知りませんが、やはり一人でも支援員がおったほうがええというたらまた語弊もあるんですけど、これ成果が上がるとんじゃないかと思うんですけど、そのあたりの要するに市として県が事業したから応募するというんじやなしに、こういう事業は継続してやってくださいという要望をして働きかけをするんですかという質問なんですか。

○朝倉学校教育課長 来年度についてはなるんですが、現段階では備前市としてはこの事業は3校については意味があると思っておりますので、ぜひ継続していただきたいと思っております。

ただ、県の対象と外れた場合でも先ほど申しましたように意味があるということですので、市費で持ち出しになってでもやっていきたいとは考えております。

○尾川委員 ぜひ県のほうへ要望出してもろうて継続して同じ学校というのは別にして、ぜひ継続して取り組んでもらいたいと思います。働き方改革にもつながると思うんでね。

○青山委員 中学校のほうはこういったようなはないんでしょうか。また、必要性はないんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 この事業については、小学校のみです。中学校になりますと、教育支援員等の声かけ、働きかけで登校ができるというのがなかなか難しい状況もありますので、学校を中心に、それから場合によっては教育支援センターと連携を図りながら登校刺激をしているところです。

○青山委員 私も経験あるんですが、生徒指導支援員というふうな形で中学校入っておられると思うんですけど、学校へ来るんだけど教室に入れない、それから来たり来なかったりというふうなことで、そういう生徒指導支援員という人がこういう肩がわりをしている面もあるんじゃないかと思うんですけど、そういう意味では生徒指導支援員というふうな人がこの教育支援員と同じような小・中違う形ですけど、考えておけばいいですか。

○朝倉学校教育課長 生徒指導支援員の拡充はしてはいないんですが、来年度小・中学校全てに教師業務支援の支援員を配置を予定しています。それによって先生方が子供とかかわる時間ができる、そういったことで先ほど話にありました中学校の登校をなかなか学校に足が向かない生徒へのかかわりをする時間も生み出せるというふうに考えておりますので、生徒指導支援員の拡充ではありませんが、教育支援員の中の教師業務支援の拡充を予定しております。

○青山委員 ぜひお願いしたいと思います。担任がずっとかわらないといけないとなるとほかの生徒の指導がおろそかになると思いますので、お願いしたいと思います。要望です。

○尾川委員 35ページの文化財保護費補助金のところなんですけど、文化芸術振興費補助金が55万円ということで昨年度がたしか100万円だったんじゃないかなと思うんですが、この減額理由とそれから内容的なものについてちょっと説明していただきたいんですけど。

○田原教育部長 この文化財振興費補助金というのは地域文化財保存活用地域計画の策定にかかわるもので、今年度の実施を予定しておりました計画書の作成、それとシンポジウムを来年度に実施するというので計上しております。

○橋本委員長 田原部長、今年度は100万円ほど予算がついとったと、ところが令和2年度はそれが55万円になつとると、何で減額されとんかというのを今尾川委員は尋ねたんですよ。減額理由を説明してあげてください。

○田原教育部長 100万円のうち、45万円を今年度の実施しておる関係でございます。今年度実施する関係でございます。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時34分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに質疑を希望される方。

○中西委員 27ページの教育使用料の社会教育使用料ですけども、ここの美術館の使用料で先ほどお話を伺いますと350万円がミュージアムの使用料だと、ここの人数というのは経年的にはどうなんでしょうか。ふえているんでしょうか、減っているんでしょうか。それとも横ばいなんでしょうか。

○田原教育部長 平成30年度につきましては、8,892人であったものが、本年度3月15日までですが、8,766人となっております。

ただ、昨年度30年度につきましては、台風の関係等がございましたので減っていたということでございます。29年度については、1万1,000でございました。29年度については備前焼の六古窯の認定があつたりして無料で入館いただいたというような関係でふえたと、大体9,000人から1万人を目標にしております。

○中西委員 もう一つ45ページの小学校における不登校対策実践研究委託金のところなんですけど

も、片上、日生東、吉永と3つのところだと、小学校における不登校の発生率ですよ、件数含めて片上、日生東、吉永よりも多いところがあるんじゃないかと思うんですけども、どうしてそういうところが受けずにこの3校になるのか、お聞かせ願えませんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 不登校として数えられる数というのは多いところもあるんですけども、この事業は新たな不登校を生まないということですので、不登校予備群に対する対応ということになりますので、必ずしも不登校の数が多いところだけではないと理解しています。

○中西委員 その予備群にならないというのは、どうやって算定数を出していくわけですか。

○朝倉学校教育課長 正確な数を出すわけではないんですけども、担任の先生であるとか、あるいは認定こども園や幼稚園等の状況を引き継ぎを受ける中で配慮が必要な子供ということである程度見守っていくという形になります。

○中西委員 つまり不登校の子に対する対応ではないわけだ。これからなるかもわからないという子に対して対応するという、これは不登校対策実践研究事業委託金となっていますけども、不登校の子ではないわけですよ。

○朝倉学校教育課長 不登校の子に対してはだめだというわけではないんですが、主たる目的は新たな不登校を生まないというのが岡山県でも課題になっていましたので、そちらに重点を置きながら、当然その不登校の子にもかかわっていく、ただなかなか一度不登校になった子が学校へ足が向きにくい状況がありますので、どうしても重きを置くのが新たな不登校を生まないという方向になっているという状況です。

○中西委員 不登校の子に対してはもうそういう県、国の補助事業というのはないんですか。

○朝倉学校教育課長 この事業が昨年と少し変わっていて、別室指導の支援員というのも活用ができるようになってはいるんですが、結局次の段階で学校のほうに足が向いてきた子に対しては別室で指導するための指導員であるとか支援員を配置する事業もございまして、今回それぞれの学校から上がってきているのは従来の新たな不登校を生まない対策の事業に対する要望だったということであります。

○石原委員 35ページの国庫補助金の中の6節学校管理費補助金ですけども、僻地児童生徒援助費等補助金ということで、参考資料に上限が371万円掛ける2台ということで説明があるんですけども、この上限の意味、371万円のその設定の意味というか、バス2台で何で371万円しかというような思いもあるし。

○大岩教育振興課長 通常でしたら購入費の2分の1の補助なんですけども、その371万円が上限という設定なんですけど、国で決められた数字なんで設定の金額というのは私のほうでちょっと存じ上げてないのが実情でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかに希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲に移りたいと思います。

歳入で残された部分、18款の財産収入からページで言えば予算書の44ページから22款の諸収入、59ページまでを範囲といたします。

この間で質疑を希望される方、挙手願います。

○中西委員 47ページ、寄附金、一般寄附金、このふるさと納税クラウドファンディングというのがありますが、ここで400万円が計上されています。この主要重点施策の概要というところで熊沢蕃山顕彰事業というのがあります。これを見てみますと、特定財源でクラウドファンディング300万円というのがありますが、この400万円のうちの300万円、野良猫の去勢がたしか100万円あったと思いますので、その残りの300万円が蕃山のこの事業に行くと、この事業はこの300万円は重点施策の中で実施設計、整備工事、展示物作成となっていますけども、実際にはどこにこの300万円は行くんでしょうか。

○田原教育部長 展示物の作成でございます。

○掛谷委員 今の関連で、展示物の作成というのが300万円クラウドファンディングと、集まればもちろんいいんですけども、この展示物作成というのは具体的にはどういったものになるんですかね。展示物そのものはありますよ、作成というのがよくわからんですけど、この中身をちょっと教えてください。

○田原教育部長 今予算で予定しておりますのが掛け軸であるとか、古い本です、そういったものであるとかを複製品の製作、それとあとは展示パネルであるとか年表であるとか案内プレート、そういったものでございます。

○掛谷委員 当然そういったものは、クラウドファンディングをやるときには中身の説明をもちろんしたものと考えてはおるわけでしょうね。中身を見せて、それじゃないとわかんないからね、クラウドファンディングの展示物の熊沢蕃山の顕彰のための展示物作成だけじゃわかんないから、当然中身をちゃんと伝えて思いを伝えていくような内容にしなければ、そのメッセージを伝えていくことによってクラウドファンディングをやる、やらないというのはやっぱり大分変わると思うんですね。変わるというよりは思いが伝わればしてくださると思うんですけど、そのあたりのところはきちんとされるんでしょうね、当然。

○田原教育部長 もちろんその熊沢蕃山の顕彰事業というのを備前市の教育委員会が実施していくと、その目的はこうと、それでそういったものに付随するものとして展示物の作成、そういったものも必要ということで皆さんにその趣旨を訴えて寄附をいただけるような形でPRしていくということでございます。

○掛谷委員 趣旨、目的はもちろん一番最初にあるんですけど、こういった掛け軸じゃ本の文章をつくって本なのかな、それから年表をつくる、パネルをするとか、そういうものも当然中身入れてされるんでしょうかということと言おうわけよ。

○田原教育部長 具体的にまだ所有者、そういったところとの話も詰まってない状況ですが、そ

ういう情報を載せることができることであれば、そういったものも含めながらPRしていきたい
と思います。

○掛谷委員 要望というより当然こういうものはきちんと中身を正確に、また内容を煮詰めたもの
をやっぱり出さないと何でもええから寄附、クラウドファンディングはそりゃしてくれませんか
らね、しっかりとそこは中身を発信してもらいたいと、きちっと、要望しておきます。

○守井委員 クラウドファンディングでやるのであれば、総務省なりの認可なりを受けにやいか
んのじゃないかなと思うんですけど、そういうことは必要ないんですか。

○田原教育部長 クラウドファンディングの趣旨に沿っておれば、特段その総務省の認可とかそ
ういったものは必要ないと考えます。

○守井委員 ほんならふるさと納税とかそういうものではないということですかね。

○田原教育部長 ふるさと納税のクラウドファンディングでございます。

○守井委員 そういや、4月から6割とかというのがあるんですけども、その対応というこ
とですか。

○田原教育部長 具体的に返礼品とか、そういったものについては考えていないんですが、時期
としては10月、そのあたりが一番皆さんの寄附のしやすい時期と聞いておりますので、そのあ
たりを目標にPRをしていきたいと考えています。

○守井委員 通常のふるさと納税であれば市民税、県民税の2割内の個人であれば、だからクラ
ウドファンディングでということであれば企業のふるさと納税版という格好のクラウドファンデ
ィングということで理解しとってよろしいんですか。

○田原教育部長 企業版ふるさと納税というのは企業の経費の次は6割とか算入されると聞いて
いますが、この分については個人版といいますか、普通の企業版ではないふるさと納税のクラ
ウドファンディングと、企業版ふるさと納税というのはたしか総務省のそういった計画に基づいて
やるものについて認められると聞いております。

○守井委員 この展示物を作成するという事なんですが、いろいろな事業の中でやるわけなん
でしょうけれども、展示物はどこへ展示される予定なんでしょうかね。

○田原教育部長 今計画をしている伊里公民館の別棟の部分に展示すると考えております。

○守井委員 もしそれがなくなる場合だったら、事業はできないということになるんですか。

○田原教育部長 なくなるのであれば、その展示するスペースを新たに考えないといけないとい
うことになるかと思えます。

○守井委員 都合によったら新たな場所を確保して、この事業を進めようかということもあり得
るということは考えとってよろしいんですか。

○田原教育部長 今の時点では、その部分について展示物だけそのためにこしらえてというよう
なことは申し上げられない状況でございます。

○掛谷委員 クラウドファンディングを御理解できているのかなと思いますけども、そこぐらい

ちょっと答弁欲しいのは金銭的リターンがないというものが寄附型なんですよ。今言う返礼品があるのが投資型なんですよ。それで、もう一つはプロジェクトチーム、こういったものから何らかのものをどういうんですか、物品やそういう権利というものを買う購入型と、そういった大きく3つ分かれるんですよ。だから、本来ならこのクラウドファンディングが返礼品だったら返礼するお金というのをどこかから生み出さなきゃいけないんですよ。だから、これぐらいのことをどうするんかぐらいは考えておかないといけないんじゃないか、どのパターンでいくんですか。

○田原教育部長 詳細についてはまだ詰めてはおりませんが、基本的には寄附をいただくというような形で考えていきたいと、ただ例えば論語かるたであるとか、そういったものを返礼の品で送るということは考えてもいいのかなというようなことは思っております。

○掛谷委員 それはですから購入、権利とか物をいただくということでかえさせていただきますという3つの最後のパターンになるんですよ。だから、そのあたりもしっかりと勉強してそういうふうにやられるんだったらそれでいいんですけども、ちゃんとやっていただきたいなど。それでこらえてつかわさいと、論語かるたをはい、どうぞ、それも金額が多い人も少ない人も一緒にいいのかどうかというもありますわね。よくしっかりやっていただきたいと思います。

○中西委員 同じところで、ふるさと納税のクラウドファンディングの返礼品を考えているんだと、そういう私お返事をいただけるとは思ってもいなかったんで、このクラウドファンディングで返礼品を出すという、その返礼品を出す予算はどこにあるんでしょうか。

○田原教育部長 こちらのふるさと納税の部分で措置をしていただくように考えております。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後3時52分 休憩

午後3時53分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○田原教育部長 ふるさと納税の返礼品の金額に入れていただいていると考えております。

○守井委員 57ページの教育費、雑入のところの余熱発電量電力収入というような形があるんですけども、これが横ばいはずっと行くんだろうと思うんですが、どこどこが今対象になっておるか報告願えますか。

○大岩教育振興課長 備前中分が3万720円、日生中分が45万1,980円で見積もっております。

○守井委員 吉永小学校はないんですか。

○大岩教育振興課長 自家消費でありますので、余剰の売電はございません。

○守井委員 余剰売電というのは、その今2カ所だけでということですか。

○大岩教育振興課長 はい、そのとおりでございます。

○川崎委員 ちょっと余剰で気になるんだけど、学校も休みの日があるんで、そういう日は電力使ってなければ発電しても売電もせずにただ発電して流しとるといふか、放流しとるといふん

か、放電させるとするという理解でよろしいのでしょうか。

○大岩教育振興課長 その辺のところを認識不足で申しわけございません。調査してまいります。

○川崎委員 土日は少ないんかもわかりませんが、夏休みが結構長くて、そういうとき今クーラーもたしか備前市内小・中学校皆ついているはずだから、冬休み、特に夏休みなんかの電力というのはほとんど使わずに発電だけして売電してないようなことが起きとんかなというふうに今の説明では聞こえますので、そういうことはあり得んだろうと思いますので、正確に調べたら厚生文教委員会には報告していただけたらと思います。事後で結構ですから。

○大岩教育振興課長 承知いたしました。報告させていただきます。

○中西委員 49ページ、まちづくり応援基金繰入金というのがあります。このまちづくり応援基金繰入金は2億4,870万9,000円という金額ですが、この主要重点施策の概要を見てみますと、まちづくり応援基金繰入金というのが特定財源で71万9,000円が示されています。このまちづくり応援基金繰入金71万9,000円はこの伊里公民館別棟整備事業実施設計、整備工事、どちらに入るのでしょうか。

○田原教育部長 こちらの71万9,000円は、熊沢蕃山顕彰事業の蕃山先生の復刻版の印刷50万円と、あとは記念講演に係る講師の謝礼、旅費、印刷費を含めて21万9,000円を合計したものでございます。

○中西委員 続きまして、米百俵基金繰入金、これは熊沢蕃山の事業の中では、実際にはこの整備事業あるいは実施設計では幾らそれぞれの事業に入るのでしょうか。

○田原教育部長 整備事業に関して、工事費が3,850万円と設計費用が352万円でございます。

○中西委員 この2つの金額を合わせたものが、実施設計と整備工事合わせたものが米百俵基金になるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 参考資料の54ページでございます。米百俵基金の4,722万4,000円の内訳でございますけども、楷の木賞事業に18万6,000円、共同事業の補助金に80万円、創業奨励金に60万円、特色ある学校づくり推進事業に331万円、こども園の特色事業に13万6,000円、先ほどの公民館別棟事業に4,202万円、それから片上高校の看板設置ということで17万2,000円で合計4,722万4,000円でございます。

○中西委員 ちょっと私が聞き漏らしたんですけども、この実施設計と整備工事を足したものは実施設計と整備工事を足すと4,352万円になるんですけど、その4,352万円のうち4,202万円がこの中に入ると、それ以外は一部一般財源と思ってよろしいのでしょうか。

○田原教育部長 そのとおりです。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、歳出に移りたいと思います。

別冊の予算書64ページ、所管別分類表の11ページをお開きください。

項目が複数ございますので、歳出のほうも2つに分割して範囲を指定したいと思います。

まず最初は、第2款の総務費、ページでいえば64ページから、第3款の民生費、児童福祉費等々ですが、64ページから113ページの間を範囲の指定をいたします。

この間で質疑を希望される方どうぞ。

○藪内委員 107ページ、児童福祉総務費、19節負担金補助及び交付金、一番下の認可外保育施設等利用助成金1,080万円、これは何名分を想定されているのか。

○波多野幼児教育課長 2万円平均といたしまして、45名分の12カ月分を想定しております。

○守井委員 来年度から事業をやろうとされているんですけど、45人もそういう対象になっているというのちょっとどうかなというような感じもするんです。新規事業であると思うんですけども、どういう事情でこういうことの事業をやろうとされたのか、その辺説明いただきたいんですけど。

○波多野幼児教育課長 経緯でございますが、最初に認可外保育に助成をしたのは昨年4月から始めました備前市の院内保育の助成でございます。補正予算で減額となりましたが、備前病院、吉永病院、それから草加病院の院内保育に追加いたしました昨年10月からは国の無償化によりまして県に届け出をしている認可外保育施設の3歳から5歳は国の無償化でこちらから保護者の方に支払った保育料限度額がございますが、バックするという制度を始めました。それに加えて、待機児童の対策といたしまして待機児童はゼロ歳から2歳までに限定されることから、国の制度にプラスいたしましたして全て県に届け出をしている認可外保育施設の保育が必要な方のみ無償化をゼロ歳まで拡大したという次第でございます。

○守井委員 この2万円に相当するような利用率になっているから、それを補助するんだという考え方なんですか。

○波多野幼児教育課長 積算といたしましては、先ほどお答えしたとおりでございますが、院内保育によっては1カ月1万円のところ、それから2万円のところ、それから認可外保育施設で2万8,000円のところもございます。この金額を予算立てしておけば全ての保育料、これゼロから2歳までは4万1,000円というのが国の上限ですが、その範囲内で賄えるということで予算立てをしております。

○守井委員 これは全額補助しようという考え方の予算立てにしているということですか。今人数掛ける何とかとおっしゃっていましたが、その点いかがですか。

○波多野幼児教育課長 まずは、この予算の範囲内で保育が必要な方で認可外保育を利用している方全員この予算で対応をいたします。

○尾川委員 関連で、実際現実はまだその今言う病院の看護師さんのというふうなことになると

んですか。

○波多野幼児教育課長 院内保育も含まれますが、久々井のプレーパークさんが運営していらっしゃる森っこえんという施設がございます。そちらと、それから今度伊部に一時預かりをNPOさんが起こしますが、そちらのほうも対象になっております。

○尾川委員 今後の方向としたら認可外保育施設というのは備前市としたら当てにするというか、活用していこうという方向なんですか。

○波多野幼児教育課長 備前市としましては、待機児童が御存じのようにゼロ歳から2歳までのとにかく一時的にでも預かってほしいという希望の保護者に対して園で賄い切れない分、認可外保育施設を助成をしふやしていく、それから子育てに実績がある団体に運営をしていただくよう、その方向で進めていきたいと思っております。

○石原委員 108、109ページですけど、保育幼稚園費の中の3節職員手当等の中の時間外勤務手当がすごい増額になつとんですけど、これは何を意味しとんかな。どういう状況なのか。

○波多野幼児教育課長 時間外手当は主に朝7時から8時半までの当番、それから5時15分から7時までの当番、プラス土曜保育で振りかえ休日がとれない場合の超過勤務がこの時間外勤務手当に該当しております。

○石原委員 昨年の補正がされとんか、ちょっとチェックできてないんですけど、当初ではたしか624万円で倍増近いような金額になつとんで、果たしてどういう状況が生まれとんかなというように思っておつたんですけど。

○波多野幼児教育課長 現場における時間外は先ほど説明したとおりですが、私どもの幼児教育課で勤めております臨時職員の時間外が思ったより多かったという形で、来年度も同じ体制でいく限りはその手当分も上乘せしたものでございます。

○中西委員 87ページの税務総務費のうちの償還金利子及び割引料、税収入払戻金2,000万円がありますけども、ふるさと納税のその返礼品というのはこの中にあるんでしょうか。ここでなければどこにあるんでしょうか。

○橋本委員長 この2,000万円の中に、文教関係の分が何か入つとんのですか。

○中西委員 先ほどのクラウドファンディングを蕃山顕彰事業の中でクラウドファンディング、その返戻金というのは払戻金の中にあるというふうなお話でしたけども、この中なんですか。それとも、どこに品目としてはあるんでしょうか。

○橋本委員長 田原部長、先ほどの歳入の部分で歳出で返礼品の中に幾らか見込んであるというところがありましたが、その歳出の部分を指摘してください。返礼品。

○田原教育部長 先ほど中西委員の御質問でクラウドファンディングの予算、歳出のほうはどこへ入っているかという御質問でした。まことに申しわけございません。私がちょっと勘違いといひますか、してございまして担当とのヒアリングの中ではクラウドファンディングの返礼品について協議した経緯がございまして、もう措置されているものと勘違いしてございまして。担当との話

では今ある例えば論語かるたであるとかオリジナルグッズ、そういったものをお礼の品として送って特に予算措置をせずに今回のクラウドファンディングについてはそういう取り扱いにしていくと、従来のようなその肉を送るとか、そういったことではなくてあくまで閑谷学校の関連のグッズということで今ある保有しているもの、あとは開発できたらそういったものはしていきたいと思いますが、そういったもので対応していきたいということにしたということでございます。まことに申しわけございません。

○中西委員 どういった返礼品を考えておられるのでしょうか。

○田原教育部長 かるたは、今現在販売しておるのが1,500円でございます。グッズについては今後検討してまいります、そう高額なものということではございません。

○中西委員 グッズというのは、何かあるのでしょうか。私も余りそういうのは詳しくないんですけど。

○田原教育部長 例えばその論語かるたのマスキングテープであるとか、蕃山先生の復刻版、そういったものも対象にはなるかなと考えております。

○中西委員 109ページの保育幼稚園費の報酬のところ、会計年度任用職員報酬というのがあります。この中には運転手が含まれているのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 バスの運転員につきましては65ページの報酬の一般管理費の報酬の会計年度任用職員報酬のところ、バス運転員分1,738万2,000円のうち、143万3,000円が幼児教育課として、この65ページの報酬に含めております。

○中西委員 例えば吉永のこども園の送迎の運転員の賃金というのは、この65ページにあるわけですか。

○波多野幼児教育課長 こちらの65ページに、バス運転員としては全て（「通園バスの運転員4人分の報酬のみ」と後刻訂正）計上をしております。

○掛谷委員 112、113ページで一番下にある幼保一体施設整備費、これが廃目になっています。廃目ということは今後はこれはなくなるわけですけど、もう幼保一体型施設整備というのはどうなん、これはもう終わりですか。

○波多野幼児教育課長 大きな幼保一体型の施設整備は、今回の日生で一旦は完了でございます。これからの幼保一体施設の修繕等につきましては、保育幼稚園費の中のこども園の修繕という形で予算に反映してまいりたいと思います。

○掛谷委員 これはちょっといかがなんかなとは私は思いますけど、例えば地元の香登の場合もやったださって保育園を増設して対応はできます、ただし校庭で遊べるだけの敷地がない問題があったりして課題は大きいわけですね。これは今でも覚えていますけども、奥田教育長はあくまでも暫定的な措置であると、当面回避してやらねばならんから当然暫定的に措置を早くして困らんようにする、これは正解なんですよ。

ただ、暫定的な施設整備であるということをおっしゃっているわけで、じゃ将来の香登の認定

こども園というのはもう一切今のところはとりあえず終了ということはわかります。それは今後どうなんでしょうか。どういうふうに議論されて、そういう次の段階に行けるかどうかというのが私はちょっと疑問に思うんですけど、どうなんでしょうか、そこらあたり。

○波多野幼児教育課長 確かに当初は閉園になりました香登幼稚園の活用その他のことについていろんなことを考えましたが、先ほど掛谷委員おっしゃられたように現状のふぐあいを解消していこうということで香登を認定、それから大内保育園も増築に動いておりました。今後につきましては、まず増築したところでの待機児童の解消あるいは園庭の使いやすさ等も現状を見ながら地元の方ともこれからの香登について議論を続けていくつもりでおります。ともかく令和2年度は、この幼保一体施設整備費というのを一旦休止するというところでございます。

○掛谷委員 わかりました。ただ、令和2年度ではそうするというので、一番は暫定措置であるということが頭にひっかかっているんで、じゃ、令和2年度はやむなくでも令和3年度以降また考えていただきたいと、すぐにチェンジはできないんでわかるんですよ、だけど考えていただきたいなというところを要望しておきます。

○青山委員 111ページです。保育幼稚園費の13委託料、下から3つ特定建築物等調査報告書作成業務委託料と、それから職員研修委託料、広域入所保育園運営費委託料とあるんですが、それぞれ倍以上の増額になっているんですが、内容とそれから増額の理由を教えてください。

○波多野幼児教育課長 それでは、下から3番目の特定建築物等調査報告書作成業務委託料から申し上げます。

まず、この業務は3年に一度全ての建築物等の調査報告を作成する必要がありますので、令和2年度がその年度に当たります。その次の年度は、令和5年度に当たります。プラス防火扉を持つ伊部認定こども園、伊里認定こども園、吉永認定こども園、防火扉のほうの調査報告は毎年でありまして、そちらが84万3,000円と3年に一度の調査報告が30万1,000円ということでございます。その下にあります職員研修の委託料でございますが、園の研修といたしまして1万5,000円の講師を10園3回ずつということで、これは主に臨床心理士の先生に来ていただきまして保育士、保育教諭とそれから特に気になる子供等のかかわり方における指導のほうを定期的に園に入ってもらいたくものプラス職場のマネジメント研修ということで、この年は新人、この年は中堅、この年は主任、園長ということでカイマネジメントという会社のほうで職場の過ごし方、マネジメントあるいは新人職員の研修を行うのに25万円委託料を組んでおります。25万円と45万円で70万円でございます。

最後に、一番下の広域入所保育園運営費委託料でございますが、これは備前市に入ってくるパターンが歳入で上げております。逆に備前市の子供が岡山市等近隣市町村にお世話になる場合、特に勤め先が岡山市ですから岡山市の園に入れた場合に備前市は岡山市に委託料を払う、逆に岡山市の人が備前市に入ってきましたら岡山市が備前市に委託料を払うと、そういった仕組みになっておりまして、大体換算いたしましてこちらから8人から10人お預かりいただくことを前提

に予算のほうを計上いたしました。

○尾川委員 職員研修の委託料の関連なんですけど、考え方として支援の横のいろいろ研修ということで具体的にそのスタッフの養成というのはどういうふうを考えとんですか。

要は、今いろいろ関西福祉大学の先生頼んだりしょんじやろうと推察しとるわけ。そういう先生にも頼まにゃいけん、専門家に頼まにゃいけん、旭川荘にも頼まにゃいけんというのはよくわかるんですけど、その前に備前市の要するに子供会というか、スタッフのところへそういう専従みたいなプロをもうそろそろ置いて体制づくりするべきじゃねえかというふうに研修受けたいけども実際なかなかその現場というか、園児の対応がやっぱりおろそかになるというふうなことが懸念されるんじゃねえかなと思うて、前にもちょっと提案したこともあると思うんじやけど、そういう子供会の中に専従班みたいな人がおっついていろいろ対応していくと、県からアドバイス受けたりするケースもあるんでしょうけどね、やっぱり1回やってあとフォローがねえという現場の声もあったりするんで、そういうことをもうそろそろ考えてスタッフ育ててきとるからどうかなというふうに思うわけです。

○波多野幼児教育課長 実は、令和元年度は就学前指導員というのを1年間確保できずにおりました。よって、私どもの指導係の園出身の職員2人が直接園に出向いておりましたが、令和2年度は週3日で就学前指導員を確保いたしまして、その方とそれから先ほどの質問でお答えいたしました園研修に10園3回回っている先生と連絡を密にとりまして、研修専門の体制をつくり上げていきたいと思っております。

○尾川委員 要は余り現場に負担かけ過ぎ、ある程度はレベルアップを図っていかんかというのはいくぶんわかるんですけど、雇用形態もいろんな形がおるし、年齢もばらつきもあるし、そういう面からやっぱり余り現場に全部任せてしもうてやるということは非常に難しさがあると思うんで、その辺の兼ね合いをうまくコントロールしてもらいたいなということ言うんですけど。

○波多野幼児教育課長 尾川委員がおっしゃるとおりだと思います。この職員研修委託料だけでなく、その次の113ページの上から3段目、学校教育支援事業補助金ということで備前市の教育研修所に就学前研究部というのを立ち上げております。これはかつて幼稚園だけでしたのが幼・保誰でも研修が受けられるように、臨時職員まで広げられるような幅をきかせた研修をその補助金の範囲内で対応していきたいと思っております。また、保護者等につきましても保護者の、昔母親クラブ、今保護者会の研修の補助金等で家庭教育のテーマを広げ、いろんな幅をきかせた研修を行ってまいりたいと思います。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、もう次の範囲に移ります。

それでは、予算書の162ページの第10款教育費から最後まで、195ページ、諸支出金までの範囲を指定いたします。

○掛谷委員 165ページの13節委託料、計画策定業務委託料1,093万4,000円、令和2年度当初予算等資料の79、80ページに書いておりますので、そこを中心に話をちょっとお聞かせください。

まず、これは公立学校の個別設計計画策定業務ということで、国が教育施設を個別にきちんと計画をつくって出しなさいというようなことです。これはいつ決まって来年度から適用されるんでしょうけども、今ここにあるのは小・中学校の運営に関する総括的な事業を実施する備前焼まつりのタブレットの活用、芝生事業、それから今のそういう内容含めて1,093万4,000円あります。もう少し詳しく教えてください。

○大岩教育振興課長 公立学校の施設の個別設計計画策定についてですが、令和3年4月から国の補助金をいただくときに、この計画書をつくってないと補助金がいただけなくなるということで文科省のほうからこういったものをぜひつくりなさいということで通知が来ております。平成31年1月8日付の文書で来とんですけども、それに伴いまして来年度令和2年度中に策定するというので、そのどういうんですか、その施設の傷みぐあいであるとか、改修するときどれだけ費用が必要であるとか、そういったところを委託で出していただくということで小学校ごと、中学校ごと、共同調理場の施設を対象に行ってまいりたいと思っております。

○掛谷委員 施設再編の関係でこういう市庁舎であるとか市民センターであるとか、いろいろその公共施設があるわけです。小学校は公共施設とはちょっと別なんで、聞きたいのはあくまでも教育関係は今度再編整備するときには、もう一切そちらのほうには関係なしにこの個別の教育関係の施設についてこれを軸に全部やっていくんだということで、教育委員会では公民館とか、そういうのもこれはこっちには入って当然くると思います、その分野、どういうところまでこれが入ってくるのか、再編整備との絡みがあるんですよ。それはどうなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 こちらの委託料は小学校、中学校、共同調理場の施設だけでございます。

○掛谷委員 ほかは公共施設の再編の事業のマネジメントのほうにいくということですよ。

○大岩教育振興課長 公共施設のマネジメントの計画のほうには、こちらの小学校、中学校、共同調理場は含まれておりません。

○掛谷委員 それと、ちょっとここでこの芝生事業とかタブレットの活用というのが、これも1,093万4,000円の中に入っているんで、そこらあたり新規なんだろうけども、どうなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 こちらの事業につきましては小学校中学校管理運営事業というところに入っておりますので、今年度の重点項目というところで個別計画を掲載させていただいております。

○掛谷委員 それはありがたいんですけど、備前焼まつり、タブレットこれ今も使っていると思

うんですけど、芝生事業も実際取り組んでいくんですね。具体的に何か案があるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 芝生事業につきましては、片上小学校と伊里中学校と東鶴山小学校の芝生の管理に関するもので、いつも計上させていただいております。

○守井委員 主要事業ということで出ております熊沢蕃山顕彰事業という項目です。予算的なものについては後から聞きたいんですけども、とりあえずこの事業に至った経緯ですね。それからそれぞれのこの主要事業の中に書いております、先ほど中西委員からも話があったんですけど、予算の内訳の話なんですけれども、それぞれの費目がどこに計上されているかを。この顕彰事業を行うようになった、その経緯をまずちょっと報告いただきたいと思います。

○田原教育部長 経緯ですが、令和2年度には、世界遺産登録推進している特別史跡旧閑谷学校の創学350年になるということで以前より議会のほうでも要望等がございました。300年の当時からそういった声も上がってきたわけなんですけど、そういった声もなかなかその財政的な事情とかそういった中で、やはり350年という機会を捉えて実施したらいいというような話もございまして、地域の方もそういったことで熱心に顕彰活動をされているというような中で要望書も受け取りまして、そういった中で種々検討してきた経緯がございます。そういった中で、今回350年を機として取り組んでいこうということで実施する次第でございます。

○守井委員 伊里地区の方々が熱心に推進しておるということは重々ようわかっておるんですけども、これやっぱし全市的にやらなくちゃならないんじゃないのかなと、伊里地区だけの問題じゃなくて熊沢蕃山という方の顕彰事業という形であれば、当然全市的なものでやっていかななくちゃならないんじゃないのかなというような感じで思うわけなんです。その点から見ると、伊里地区だけの方が熱心にやられたのは確かにいいことだろうと思うんですけど、全市的にやっぱりもつと色々な面から関与すべきじゃないのかなというような感じで思うんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

○田原教育部長 委員おっしゃられること、よくわかります。ただ、その今回実施したいと考えておりますのは、やはり旧閑谷学校の地元といいますか、そういったところで一生懸命その顕彰活動をされているという実態がございまして。こういった施設を整備するに当たってはやはり協力をさせていただく方の活動といいますか、そういった活動が大変有意義なことでございますので、地区の方が集まりやすい場所を起点として備前市全体で、もちろんその熊沢蕃山の顕彰をしていくという出発点になればということで考えております。

○守井委員 例えば国とか県とか、国の補助金とか、そういうものが交付金かもしれませんけど、そんなものとか、あるいは県の補助とか、そういうのが正式に協議なんかしたことはあるんですか、いかがですか。

○田原教育部長 調査したことはございますが、そういった交付金等についてはないということで、今回米百俵基金を原資としてやりたいということで計上しております。

○守井委員 調査は交付金の検討はしてないということで、県との協議の話はどういう形でされ

たかというのはあるんでしょうか。正式な話と、どこが担当部署になるかも調べてみにゃわからないと思うんですけども、補助金の関係のところ、あるいは文化財の関係のところ、これは県なんかの窓口になるかはわからないと思うんですけども、特に担当部署なりの協議はされたことがあるんですか。

○**田原教育部長** 文化財のほうとはお話をしたことはございますが、補助金についてはそういったものはないという話を伺っております。

○**守井委員** そして、ちょっと予算のところ、それぞれいろんな事業があるんです。この予算の財源の内訳をそれぞれ教えていただきたいと思うんです。

まず、実施設計の352万円ですけれども、181ページの工事設計監理委託料1,352万円のうちだろうと思うんですけども、そのまず説明と財源を教えてください。

○**竹林社会教育課長** 181ページの工事設計監理委託料1,352万円、このうち352万円が伊里地区の公民館別棟に伴う設計委託料になっております。財源は、先ほど申し上げました米百俵基金となります。

○**守井委員** 続いて、施設工事のほう。

○**竹林社会教育課長** こちらにつきましては181ページの工事請負費、施設整備工事3億9,214万8,000円、こちらのうち4,000万円、こちらが伊里地区の公民館関係の工事請負費となります。こちらのうち3,850万円、これが米百俵基金の財源と考えております。

○**守井委員** 続いて、その展示物作成という300万円という文化財保護費という形がこの重要案件のほうであるんですが、これの内容を教えていただきたいと思いますが。185ページのデザイン委託料がそれに該当するのかなと思うんですけども。

○**田原教育部長** 185ページのデザイン業務委託料300万円でございます。財源は、ふるさと納税のクラウドファンディングでございます。

○**守井委員** その下に関連事業復刻版印刷の50万円、これはどこに計上されておりますでしょうか。

○**田原教育部長** 185ページの印刷製本費の593万8,000円のうちの50万円で、財源については、まちづくり応援基金繰入金でございます。

○**守井委員** 次の記念講演等の21万9,000円について。

○**田原教育部長** 同じく185ページの報償費、講師謝礼の12万円のうち5万円の講演会と、旅費のうち4万9,000円でございます。それと印刷製本費の12万円でございます。

財源は、まちづくり応援基金でございます。

○**藪内委員** 171ページ、教育振興費、18節備品購入費、教材備品504万3,000円、これ新規のプログラミング教育の教材だと思います。資料も出ていますが、詳しく御説明ください。

○**大岩教育振興課長** 小学生のレゴですか、3人に1人使えるような備品でございまして、それ

を101台購入するという事で金額が303万円を計上しております。

○藪内委員 それでは、残りの201万3,000円は何でしょうか。

○大岩教育振興課長 こちらは児童の学校配分分でございます、1,500円を1人当たりの1,347人ということで202万500円を計上しております。

○藪内委員 備前市教育研修所情報教育部会、これ何か専門的なあれだと思いますけど、ほかの先生もスムーズに使えるものなんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 教育研修所は、それぞれの学校の代表の先生のこの情報教育部会に集まって協議をしていただいています。当然それぞれの学校に持ち帰って、もう一つの教材があったんですけど、それとの比較をしながら話をさせていただいたりとか、あるいは実際に少数であるんですけど、活用しながら協議いただいて汎用性があるもの、先生方が使いやすいものということで選んでいただいておりますので、使用しやすいものというふうに考えています。

○藪内委員 具体的に、研修とかは考えられていますか。

○朝倉学校教育課長 幾らか学校の中でも授業公開等でも使われていますので、先生方も目にされているのではないかと思います、必要に応じて要望があれば説明等も行っていきたいと思っております。

○掛谷委員 熊沢蕃山のところでもう一度聞きたいのは、実は山田方谷の記念館というのが新見市に平成16年3月にできております。そこは5,000万円の建設費で、2分の1が国からの交付金を受けております。大分時代が変わっているんで、今ある、ないとおっしゃられて時間の経過でなくなっているのかもわかりません。

ただ、半分ほどは交付金で措置ができていた事実が、過去にそういうところはあるんですよ。ですから、やっぱりしっかりと今ないとおっしゃれとんですけど、何かそういったこういう事業について県は恐らくないと思うんで、国なんかいろいろな形で例えば文科省以外でもあるかもわからんし、そういうところまで研究がほんまに尽くされておるのかなと、ちょっと私も疑問に思うところもあったりして、網羅して全部いろいろな形で研究されてなかったのか、どうなのか、もう一度文科省だけにそういうことを調べたのか、どういうところまで調べられたのか、お尋ねしたいと思います。

○田原教育部長 特にその別の省庁を調べたとか、そういったことはありません。

○掛谷委員 文化庁かもわかりません。ただ、いろいろな省庁にまたがってあるかもわからんのですよね。やっぱりそこまでちゃんといろいろ全部手を尽くしたけど一切ないというのであれば、私もやむを得ないというか、しょうがないなと思うんですけど、まだまだ何か余地があったんじゃないかということをおぼろげに意見を言っておきます。

○森本委員 関連なんですけれども、先ほどこの蕃山の整備工事費が4,000万円で、そのうち3,850万円が米百俵基金からと言われたと思うんですけど、あと残り150万円がこれから見たら一般財源になると思うんですけど、米百俵基金が使えなくてこの150万円だけ一般財

源を使われる理由は何でしょうか。

○竹林社会教育課長 工事請負費4,000万円のうち、150万円部分につきましては現在伊里公民館に建設予定しております部分に農業用施設、ポンプ施設用の小屋が建っております。これにつきまして整備をするに当たりまして、こちらの施設を撤去していくという費用で予定しております。その部分については、基金は充てないという方向で考えております。

○森本委員 撤去って言われたんですけど、これはどこか移設されるんじゃないかと完全に撤去で終わるといえることですか。

○竹林社会教育課長 こちらにある施設につきましては、現在もう使用していない施設ということで、こちらの部分の下流部分に新たな施設ができておりますので、現在はそちらを運用しているということでございます。

○中西委員 そのところで限って言わせていただければ、1点だけお尋ねしたいんですが、これは公民館の別館を建てるということになっているんですけども、伊里公民館ですから、これは地区公民館ですよ。地区公民館というのは、全く補助金が出ないところなんですか。

○竹林社会教育課長 公民館施設につきましては、現在三石地区でも公民館の建設計画を進めておりますが、補助金関係は公民館施設については現在ないということで聞いております。

○川崎委員 180ページの公民館の施設整備工事で3億9,000万円の中、どこを探しても四千数百万円がないので不思議に思われるんですけど、中に含まれるという先ほどの議論でしたけれども、私が考える限り公民館の敷地に建てる施設だけでも公民館とは全然関係ないんじゃないかなと。私はこの184ページの文化財保護が先ほど経費類は全部文化財保護の中でごちゃごちゃと細かい経費はちゃんと分別してそれぞれの経費に入れとるのに、肝心の4,000万円の施設費については公民館費で工事費で落とすとするのは少し間違いじゃないかな、文化施設費かなんかの中で、その施設工事費として明確に3億9,000万円から4,000万円ほど落として、そちらは3億5,000万円、こちらに4,000万円というふうな仕分けを間違っているんじゃないかなと私は言いたいんですけど、蕃山顕彰施設といたらいいですか、記念館といたらいいですか、それが公民館の工事費で落ちるといふ予算の組み方というんですか、間違っとなんじゃないんですかね。正しいんですか。

○竹林社会教育課長 今回整備するに当たりまして、こちらの建物につきましては今まで備前市が行ってきました論語教育、そういったものも含めて社会教育の観点からも機能を持たせたものとしていきたいと考えております。また、その建物の中に今回顕彰コーナーも設けていくというようなことで、また管理的にも公民館と一体として管理していくということで、人件費等も抑えていきたいと考えております。

○川崎委員 いろいろ管理上の問題からそういうことを言われるんでしょうけど、じゃ、この熊沢顕彰記念館は公民館なんですか。公民館に、こういうふうに全額ほとんど市の財政使ってやるようになっていますかね。先ほど中西委員も何かその補助金のことを言われようたけど、公民館

というのは何か3割が援助か2割がして残りは町内会が負担せいとかなんとか、いろいろそういった建設費用の内訳というのがあるんじゃないですかね。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午後4時52分 休憩

午後4時52分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

川崎委員の指摘の公民館費にこれらの建設の分を入れるのはおかしいんじゃないかという指摘なんです、それに対して執行部の答弁を求めます。

○田原教育部長 公民館の別棟として整備するという形での整備でございますので、この予算組みにさせていただいています。

○川崎委員 小さな5万円じゃ10万円じゃ50万円じゃというのは全部文化財保護費の中の諸経費だという説明を受けましたよね、先ほど。だったら、建設費についてもこの文化財保護費に入るのか、文化施設費に入るのか、ようわかりませんけれど、施設という言葉のほうが正しいんじゃないのかなと。そちらの工事費で本来計上すべきものじゃないですかと。公民館の施設工事費3億9,000万円の中へ包含するような予算の計上の仕方しかできないのは、私は納得できない。文化保護費で全部細かいこと入れとんじやったら、文化施設費か文化保護費の中の工事費か何かで上げたらどうでしょうかということなんです。たまたまこれ文化保護費の中に工事費という項目ないわな。14から16に飛んどるわ。15という工事費のところはない。

○田原教育部長 今回文化財保護費と公民館費に分かれているというのは、顕彰事業のそういう熊沢蕃山の顕彰という部分については文化財の関係で顕彰していきますという形です。また、先ほど課長が申しましたように、その中で行う教育活動その他含め管理上の問題、後々管理していくところについては公民館の事業として実施していくということがございまして、施設の整備については公民館の費用で建設するという形で役割分担をしながらやっておる次第でございます。

○川崎委員 わかったようなわからんような説明ですけど、別に公民館の伊里公民館の館長が従業員かよくわかりませんが、それが熊沢蕃山記念館の管理も委託するという形で十分じゃないが。何かあくまでも公民館という名前で作って公民館の運営だという形で人件費というか、管理費を落とさなければならぬ理由が明確でないんで、その辺の説明をお願いします。

○田原教育部長 やはり持続可能な形で管理していくという観点から立って、公民館に管理していただくというような形で考えています。

○橋本委員長 この問題は平行線をたどるから、もう幾ら言っても無理ですから、これをほんなら最後にしてください。

○川崎委員 公民館の運営費でプラスアルファがふえないなら、そりゃ公民館の人件費かなんかでええでしょうけど、私は新しくその4,000万円をかける施設を管理してくれということなら、公民館の運営費プラス人件費が要るんだらうと、それをあくまでもその記念会館というんで

すか、それを委託料という形で公民館を運営している方々に支払う必要があるんじゃないかな。一切お願いする、無料で管理をお願いするから費用は要らないという理解でよろしいでしょうか。

○田原教育部長 業務時間の増加というような形になりますと人件費の増加という形につながってくるかと思いますが、一切その業務にかかわった費用を支払わないというような考え方ではないと申し上げております。

○川崎委員 だから、そういうことで要るんだったら公民館の運営、人件費プラスその記念館の委託料という形で払ったら不都合が何か生じるんですか。何か不都合が生じるから一括で公民館の工事費じゃし、維持管理費も公民館の運営費で落とさなければならないというような非常に機械的な捉え方しとることが理解できないんです。委託費でいいじゃないですか。

○田原教育部長 繰り返しにはなりますが、この公民館別棟の中で行う事業、これに関しては社会教育事業と考えております。社会教育事業を公民館で実施していくという考え方でございます。

○川崎委員 予算としてはやっぱり社会教育でいろんな諸経費を落としているんですから、社会教育費の中で私はちゃんと工事費も別枠で文化施設費か何かで工事費も上げ、そこの中の維持管理費で人件費なり管理費なりを上げるのが本来の予算書のつくり方ではないかという考え方を持ってますんで、そういうやり方はおかしいんじゃないかなと言うんなら結構ですけども、私はそのほうが予算書のあり方としては正しいと思いますんで、検討してくださいということだけ要望とします。

○中西委員 蕃山のところの公民館費については、国からの補助金が一切出ないとお伺いをしました。それは三石も今回一緒なんだというんですけど、ちょっと私も三石のことは資料きょう持ってきていませんので、後でも結構ですから香登公民館、自治公民館ですね、あるいは西鶴公民館に建設したときには、たしか私はこの議会の中で話題になった記憶がありますんで、建設費用の内訳を後で教えてください。これをお願いしておきます。

○石原委員 一般質問でも市長等の答弁もあった事業ですけども、改めてこの後採決にもなりますけれども、市として熊沢蕃山顕彰していく上で、また閑谷学校350周年ということも含めて、市長はたしかインパクト性であったり、それから先ほど部長も答弁された管理の面ということで、あそこの敷地内に隣接するという形を選ばれたと思います。市としてこの形こそが生涯学習の場、また交流の場、また顕彰する場として最善であると、最もこの形が市にとって、市の将来にとって最も好ましい形であるという形で提案されとると思いますんで、ちょっと振り返りにもなるんですが、あの場所を選択したこれまでの過程の中で、じゃ一体場所としてはどこどこ具体的に候補に上げて検討がなされてきたのか、改めてお教えいただきたいと思います。

○田原教育部長 場所としましては既存施設の利用ということで、まずは伊里公民館の中、あるいは緑陽会館、伊里中の空き教室、伊里小学校の武道場であるとか他の文化施設、それと伊里幼

稚園跡地、あとは正楽寺の周辺、閑谷学校の資料館、あとは閑谷学校周辺、そういったところを検討しております。

○石原委員 候補に上げて検討してきた中で、先ほど他の文化施設という表現があったと思うんですけども、具体的にはどちらになるのでしょうか。

○田原教育部長 加子浦歴史文化館であるとか歴史民俗資料館、そういった市の持つ文化施設でございます。

○石原委員 そういう検討を経て最終的にこの形で提案がなされておるんですけども、もう一回また改めてになるんですけど、近くにさっきもおっしゃった現在の伊里中学校、それから伊里小学校の中で先日の委員会でしたか、他県の例だったと思うんですけども、最近教育施設と公民館機能を持ったような施設を併設で複合施設のような形で整備しているようなケースもあるようなんですけども、そういった教育施設が候補には上げられたけれども、そこが結局振り落とされたというか、その一番の理由についてお聞かせいただければと思うんですけども。

○田原教育部長 やはり学校施設、教育施設は現在学校で使用しております。そういったところで、不特定多数の方との区別といいますか、そういった問題がございます。あとは管理上の問題、管理する方の問題、そういったことがございまして、その候補からは落ちたということでございます。

○尾川委員 183ページ、図書館関係で私はことしの予算に期待しとったんですよ。というのが、この備前市図書館整備基本構想が昨年末に出るような話があって、それが延びて2月20日に3月ということなんですけど、いただいてこの令和2年の予算書にその調査費が上がってくると、これだけの教育長からいろいろ集まって1年余りか2年近くやとられて、図書館施設の整備ということで図書館整備の方向性を示していきますという記載もあるんですけど、そのあたりについて予算が出てないというのはどういう考え方でこうなっとんですか。

○竹林社会教育課長 委員おっしゃられましたように、基本構想の策定が年度末、3月にずれ込んだということで、その中で施設整備を今後検討していく中で比較検討業務というようなことも必要かと考えております。予算時期に間に合えばよかったんですけども、3月までずれ込んだと、構想がということで今後来年度途中なりでもそういった比較検討業務についてまた予算的な措置をお願いするようなことも今考えております。

○尾川委員 今説明があったんですけど、補正なんかを組む気持ちはないんですか、調査費を。

○竹林社会教育課長 当初予算には間に合わなかったということで、来年度の令和2年度の補正予算等でその辺対応できたらということで今考えております。

○尾川委員 まあ丸投げにせずに、よう慎重にいろんな意見を市民の声を巻き込んで、ぜひ前へ行くように進めてください。

○掛谷委員 169ページ、小学校費の中で11需用費、消耗品費で3,650万円が上がっています。これは別冊の参考資料の82ページの上から3段目のところへ、これが2,074万

4, 000円新規事業で小学校の新学習指導要領でしょうね。そのために教科用図書に対応、教師用教科書、指導書を整備する、新教育課程に応じた副読本を購入すると、これは旭東に参加して新学習指導要領に対応したものでこういうものが上がってきているんですけども、これは絶対必要なんですか。

○朝倉学校教育課長 学習指導要領が改訂されたことによって、指導内容等が大幅に変わってきますので、学習指導要領の改訂に伴うときには学校としたらやはり先生方が授業する上では必要なものと考えています。

○掛谷委員 わかんないと思いますけども、ほかの自治体もそういう形で予算計上、横並びでこれはもうどこの自治体でもこういうことをやられているのでしょうか。

○朝倉学校教育課長 それぞれの教育委員会によって、それぞれの学校への分配の基準は違うと思うんですけども、どの自治体でも教師用の指導書の配布というのは行っていると思っております。

○掛谷委員 ちょっと数字的なことを教えてほしいんですけども、教師用指導書というのは何名なのか、この社会科副読本というのはたしか小学校の低学年まで今度なるんだっけ、対象人数は単価は幾らなのかを数字的にデータ、この消耗品費の内訳を教えてください。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後5時09分 休憩

午後5時21分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

波多野課長が答弁の修正があるそうでございますので、発言を許可いたします。

○波多野幼児教育課長 先ほど中西委員からの御質問の中で、バスの運転手さんの会計年度任用職員報酬は全て一般管理費のほうに含まれているというふうに発言いたしましたが、通園バスの運転員4人分の報酬のみ保育幼稚園費の会計年度任用職員報酬の中に含んでおりましたので、発言のほうを訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○中西委員 としますと、吉永の認定こども園の運転手はその64ページではないと、こっち側のほうにあるということですね。

○波多野幼児教育課長 109ページの保育幼稚園費の会計年度任用職員報酬に含んでおります。

○橋本委員長 それでは、先ほど休憩前の答弁を待っておりますので、答弁願います。

○朝倉学校教育課長 それではまず、教師用の指導書のほうですが、それぞれの教科についてあります。国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図工、家庭、それぞれございます。その指導書の中にも、簡易版と全てそろっているものがあります。全てそろっているものについては安いものでも1万円、高いもので2万5,000円ぐらいするものがあります。そのセットを全ての学校に各学年1冊ずつ、そして特別支援学級でありますとか複数学級ある学校につ

きましては簡易版の指導書をそれぞれのクラスに全て行き渡るように配布をしておりますので、そのような大きな金額になっているということでもあります。それから、社会科の副読本につきましては3、4年生の備前市の地域学習を行うのに使うための資料であります。これも学習指導要領が変わることによって内容とか項目が大幅に変わりますので、1年おくれにはなりますが改訂をするということで改訂の時期、それから転入生等を見越しまして1、200冊購入するようしております。単価が1,640円で1,200冊で196万8,000円、それに消費税が入りまして216万4,800円ということになっております。

○掛谷委員 副読本についてはもう全面的にこれは内容を変更するもんじゃないと思うんですけども、そこらあたりは改訂をするお金、誰が見て改訂するのかというところにはお金も要るんじゃないかと。それでそういうものをつくっていくわけですね。そういう今のお金の部分、支出の分の1冊幾らであるとかというんだけど、それを旭東地区の教科書採択かな、そういうところには費用はかからんのですか。

○朝倉学校教育課長 社会科副読本については、備前市独自で行っています。これは教育研修所の小学校の社会科部会が調査研究をして、株式会社ぎょうせいと一緒にもとをつくっているものを当然経年で修正を加えて新しいデータにしながら学習指導要領の改訂とあわせて作成をしているという形になります。ですから、旭東地区の採択とは別になります。今度旭東地区の採択に戻ることにしましては、今回負担金のほう上げさせていただいております。児童・生徒1人当たりの人数掛ける50円で10万円、今回負担金として計上させていただいております。

○中西委員 163ページ、教育費の教育総務費、教育委員会費、ここで昨年度は19の負担金補助及び交付金のところで研修会等の予算が1万5,000円組まれていました。私も教育委員会会議は大変関心を持って読ませていただいているんですけども、やはりこの教育委員の方の研修というのはどうしても必要じゃないかと私は思うんですけども、1万5,000円どころかもっと桁を上げて研修してもらってもいいんじゃないかと思うんですけども、どうしてこういうものが削られるのでしょうか。教育委員会会議の会議録を見て、そう思いますけども、いかがでしょうか。

○大岩教育振興課長 こちらの負担金なんですけども、隔年で実施されております中国地区の市町村教育委員会連合研修会の会費が令和2年度はございませんので皆減となっております。

○中西委員 どこにもその教育委員会の委員の方の研修費がないんですね。やはり研修会を持つような機会を持たないと教育委員会会議の会議録を見る限り、研修が必要なんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大岩教育振興課長 教育委員さんの研修会になるんですけども、その上の旅費のところがございます。こちらの費用弁償になるんですけど、東京の文部科学省の研修であるとか市町村の委員会研修での総会連絡会出席ということで旅費は組まさせていただいておりますけども、その研修会の負担金ということでは発生しておりませんので、負担金補助のところには計上がございます

ん。

○中西委員 もう少し研修費用はかけてあげるといことは考えないのでしょうか。

○大岩教育振興課長 研修会につきましては、予定等聞きながら教育委員様に出席していただいておりますので、行かれるということになればその辺は考慮していきたいと思ひます。

○中西委員 ぜひたくさん研修に行っていただきたいといことを教育委員の皆さんにお伝えください。

○中西委員 続きまして、165ページの報酬、会計年度任用職員報酬の中で、この中で運転手の人は何人おられるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 24名でございます。

○中西委員 その24人の運転手の方は、何のお仕事をしておられるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 運転業務でございます。

○中西委員 運転も市役所から病院まで行くという運転手もいるかもわかりませんが、この運転手はどのような業務に携わっている方なのでしょうか。

○大岩教育振興課長 スクールバスの登下校の運転業務でございます。あと遠足、校外学習の特別便とかの運転でございます。

○中西委員 ありがとうございます。

続きまして、同じ165ページの委託料のところでは計画策定業務委託料1,093万4,000円が計上されていますけども、これは何の計画の策定業務委託料になるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 先ほど申し述べましたけども、小学校10校、中学校5校、共同調理場4校の個別作成計画の策定委託料でございます。

○中西委員 その下の14番の使用料及び賃借料のところでは、昨年度はテレビというのがここあったんですけども、今回はないんですけども、教育委員会にはテレビがないのでしょうか。

○大岩教育振興課長 このたびは片上分庁舎からこちらに来ましたので、今年度は庁舎の施設管理のほうで一括計上して下さっているんで教育委員会としての負担はございません。

○藪内委員 171ページ、学校建設費、13節委託料、15節工事請負費275万円と1億4,949万円、伊里小のプールだと思いますが、どういう工事なのでしょうか。

○大岩教育振興課長 伊里小学校のプールが築42年経過しておりますので、全面的な改修工事でございます。建てかえというんですか、全部の工事でございます。取り壊して新しいものをつくるということでございます。

○藪内委員 この工事によって、何年ぐらいの長寿命化が図られるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 耐用年数はちょっと構造的なものもあるんですけども、今は伊里小学校は築42年経過しておりますので、使える限り使うことは可能だと思います。

○掛谷委員 関連ですけども、伊部小学校プールが終わって伊里小学校プールを更新すると、これで小学校のプールの改修というか、更新というのは終わりですか。

○大岩教育振興課長 まだ古いプールはあるんですけども、大きな修繕とかは今のところ発生しておりませんので、今のところは考えておりません。

ただ、古いプールもありますんで、今後例えば香登、片上とかはかなり建築年数たっておりますんで、将来的には改修が必要になってくるかとも思います。

○掛谷委員 大規模にやっているところが終わったと、。あと小学校はどこが残っているんですか。

○大岩教育振興課長 プールにつきましては、毎年どこか修繕しておりますんで、改修工事もかなりしているんですけども、伊里小と伊部小学校プールにつきましては、伊里小はもう耐震がないような擁壁がブロックなんで、それで改修をこのたび決定いたしました。伊里小学校につきましては幹線道路にあるということで、ブロック塀もあわせて改修させていただきました。あと残るところで古いところは香登小、片上小学校とかが考えられるかとも思います。

○尾川委員 当初予算参考資料の82ページで、片上小学校の給食調理場の廃止に伴う改修工事設計業務を委託するというので、ちょっとそのあたりの経緯というんか、話を教えてもらうらと思うんですが。

○大岩教育振興課長 片上小学校の調理場につきましては、築30年経過しております、修繕が今後かなり必要になってくると考えております。このたび伊里共同調理場と日生共同調理場の、伊里共調は炊飯システムと給湯システム、日生共同調理場につきましては給湯システムということで総額で伊里が6,200万円、日生が2,500万円の更新費用を計上させていただいております。それで、生徒数がやはり減ってきておりますんで、今後給食の調理数に余剰が生じてきているのが現状でございます。片上小学校につきましては、今のところ約135人の児童の給食を調理しておりますが、今後5年内輪あるいは10年内輪で100人を切っていくような推計でございます。あと調理場の栄養士の先生は、片上調理場につきましては市費で賄っております。共同調理場につきましては県からの県費の職員で賄っていただけるんですけど、そういったところで片上調理場につきましては市費の持ち出し分ということで1食当たりの経費がかさんできております。そういったところで、今後片上調理場の更新はまず考えられないであろうということで教育委員会議あるいは財政サイドとの協議をしまして、このたびの予算計上ということになりました。

○尾川委員 これも生徒数減って費用のことを言われるとある面弱いところがあるんですけど、西岡市長も英断でここまで来たという評価があるんですけど、これは意見みたいなもんなんですけど、私はやはり自校式を継続すべきだという考え方持っております。他の自治体もそりゃセンター方式や親子方式、自校式、いろんな方式があるんですけど、やはり他の自治体は給食というのは子供たちの一番の楽しみで食育というのは重要性ということで今言う600円、300円という費用の問題を言われるんですけど、そういうコスト削減ばかり教育のまち備前を標榜しとる以上はコスト削減するんなら、もう極端に言うたら外食産業にお願いすりゃもっともっとコ

スト下がってくると思うんですけど、食育という重要性を考えたときに何とかキープしてほしいなど。給食センターも今言う2,500万円、1,200万円という金がかかるわけですから、老朽化が進むわけで、いつかは、そんなことを思いながら全体的に食育ということから自校式、備前中学校の給食もいつの間にかセンター方式に変わって、あそこらあたりだったら伊部小学校、あるいはこども園というふうなのを親子方式とかというふうなことを選択できなんだかなど思っておりまして、教育の中の一環の、命の教育という食育の面から教育委員会の関係者はいろんな面で認識持って施策をやってほしいなというふうな感じでちょっと意見を申し上げさせてもらいました。

○森本委員 165ページの委託料の一番下の実践研究委託料なんですけど、令和2年度が最終年度だと記憶しているんですけど、よかったですでしょうか。

○大岩教育振興課長 令和3年度が最終年度でございます。

○森本委員 私がちょっと勘違いしているんですが、令和3年度が最終年度でしたら、検証はいつぐらいに入って、いつごろまとめられるのか、それだけ教えてください。

○大岩教育振興課長 一応初期投資の1年間を除きまして、5年間でこの委託事業させていただいておりますけども、毎年ベネッセからは事業の検証の調査結果をいただいております。5年も令和3年度が最終年ということで、令和2年、令和3年度を通じて最終的な今後の継続等につきましては決定していきたいと考えております。

○中西委員 167ページの教育費の小学校費、学校管理費、会計年度任用職員報酬ですけども、この内訳について教えていただけますでしょうか。

○朝倉学校教育課長 3名予定しています。それから、市費の非常勤講師で特別支援教育ということで6名、市費の非常勤講師で専科指導で4名、市費の非常勤講師で特別支援教室、これは取り出し指導になりますが1名です。それから、教育支援員で特別支援教育の教育支援員が7名、教育支援員で教師業務支援が10名、それから小1グッドスタート、これ小学校1年生に配置するものですが2名、登校支援員、これは先ほど3名と申しましたが、予算取りの場合は1名分を2人で分けてされるという学校がありましたので、一応4名予定をしております。それから、図書館司書が10名ということになっております。

○大岩教育振興課長 そのうちの1,234万5,000円につきましては、小学校の用務員のパート7名を計上させていただいております。

○中西委員 ありがとうございます。

続きまして、169ページ、旅費、費用弁償なんですけど、昨年はこちらに19万7,000円の旅費がありましたけど、ことしはその旅費がないんですけども、これはどうしてでしょうか。

○大岩教育振興課長 旅費につきましては、会計年度任用職員に伴いまして、その上の費用弁償というところに先ほどのパート職員の通勤手当分がそのうちの145万4,000円含まれております。

○朝倉学校教育課長 残りにつきましては、先ほどの会計年度任用職員の学校教育課分の費用弁償となります。

○中西委員 その下の169ページの小学校の需用費の消耗品費、これが昨年度の予算では1,539万3,000円、これが倍以上にふえているので、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○朝倉学校教育課長 先ほどお話をさせていただきました多くは小学校の学習指導要領の改訂に伴う教師用指導書、教科書が1,857万8,730円、それから先ほどお話しいたしました備前市の社会科副読本が216万4,800円、これが大きな増の原因であります。

○尾川委員 171ページの備品購入費の図書費について、財源というか、少しずつ下がってきよんですけど、小学校にしても中学校にしても何か考えはあるんですか。

○大岩教育振興課長 毎回同じことを答えさせていただくんですけども、図書費につきましてはクラス数と生徒数、児童数で普通交付税の需要額を算定に予算を組まさせていただいております。

ただ、うちの場合図書館司書を全校配置しておりますので、それで例えばどうしてもこういった図書が足りないであるとか、蔵書数は全て標準を満たしているんですけども、こういった本が絶対必要なんだとかというところは特別枠ということでお聞きするようには夏ごろからずっと予算収集はさせていただいておりますけど、今のところそういった要望等がないので、今のところ普通交付税の算定基礎のそのとおりの数字を計上させていただいております。

○尾川委員 いつも質問させてもらよんですけど、特に今回はあさイチのNHKに総合テレビで余りよそのええと言わんでもえんじゃけど、平川という広島県の教育長で、横浜の中学校の校長しょうた人なんですけど、図書室というものに学校改革というか、着目していかにしてその学校を変えるには図書室じゃというふうな意識で取り組んできたというのがホームページにも出てきとるけど、一度NHKもかなり反応があったですわ。今言う文科省が言ようる数がどうのこうのというよりも古い本を数に上げたら一緒なんじゃから、もっとどんだん子供のためにやっぱり学校給食と同じで何か教育のまち備前なら論語読むのも一つの考えなんですけど、そういうことに力を入れて育てるという気持ちに担当者の人になってもらいたいなと思うんで、紹介方々この質問させてもらよんですけど、何か答弁があったらお願いします。

○大岩教育振興課長 図書館の書籍の充実につきましては、校長会を通じていろいろ聞いておりますし、図書館司書を通じて今後とも情報収集には努めてまいりたいと考えております。

○尾川委員 要するに私言いたいのは、ユニークな人材を育ててほしいと思うんですよ。あの場合は校長ですけど、司書が頑張って本当備前市、司書を全校配置しとるとするのは貴重なんですよ。その辺も評価しながら、やっぱりもっとどういうんか、任せて育てて新しい学校づくりをしてもらいたいと思うんですけどな。

○田原教育部長 図書の充実というのは、人間形成にとって非常に大切なことだと考えております。司書の方々にももちろん活躍していただきたいと思っていますし、学校の図書と図書館司書と

の意見交換等も踏まえて子供に対しての読書の大切さ、そういったものを十分と学校を通じて図書館を通じて発信していきたいと思います。

○中西委員 171ページ、中学校費の学校管理費の会計年度任用職員の内訳についてお教え願いたいと思います。

○朝倉学校教育課長 また、人数でお話をさせていただきます。

学校教育課分ですが、免許を持った非常勤講師の採用が11名、教科指導で1名、特別支援で2名、少人数指導で4名、以上です。それから、教育支援員で特別支援で1名、教師業務支援で5名、部活動支援で県で申請しておりますものが7名、同じく部活動支援で市で配置しようと考えておりますものが3名、それから教育支援センターの指導員の報酬で2名、それから生徒指導支援員で2名、図書館司書が5名、以上であります。

○大岩教育振興課長 教育振興課分でございますが、そのうちの1,023万1,000円が事務員1名、用務員が5名でございます。

○中西委員 ありがとうございます。171ページの報償費で講師謝礼というのが去年は7万円を組んでおられましたけど、ことしは56万円予算を組んでおられます。何かこれ意味があるんだらうと思うんで、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○朝倉学校教育課長 昨年度はスクールカウンセラーを市で特定の人を雇用して配置しておりましたが、県でスクールカウンセラーが今全校配置になっている状況があります。

ただ、県の全校配置については薄まきになっておって、時間数の不足等もございますので、それを補うために報償費に変えて来年度、同じ時間数を予算計上しております。これによりまして従来市で雇用しておりましたスクールカウンセラーにもお願いできますし、県で配置されているスクールカウンセラーに県の予算に追加して市で独自にお願いすることもできるということになりますので、子供たちへの指導の充実ということにつながるということで、今回そちらへ変えさせていただきます。

○中西委員 これは人数で聞くのがいいんでしょうか、それとも時間数で聞くのがいいんでしょうか。どのくらいのものをカバーしておられるか、お聞かせ願えればと思います。

○朝倉学校教育課長 予算積算上では1時間当たり、交通費が出ませんので、それも含めまして5,000円掛ける1回当たり2時間で50回ということで計算をしておりますが、必要に応じて1時間であるとか3時間という使い方も可能かと思っております。

○中西委員 173ページ、委託料ですけども、ここで昇降機保守管理委託料が昨年度が35万2,000円、ことしは33万円、わずか2万2,000円ですけども下がっていると。普通こういうものが下がるというのは余り委託料で考えられないんで、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○大岩教育振興課長 備前中の階段昇降車の2万4,840円が伊部小に行っておりますんで、その分伊部小の分がふえていると思います。

○中西委員 ちょっとよくわからんのですけども、昇降機の保守委託料で備前中が減って伊部小がふえているという、物が備前中から伊部に移ったわけですか。

○大岩教育振興課長 足の悪い生徒さんがおられたときに備前中でその階段昇降機をつけていたのですけども、そちらを伊部小に持っていったということでございます。ですから、中学校が減って小学校がふえたと、振替になっております。

○石原委員 16、教育総務費の中の教育研修所費の19節ですけれども、特色ある学校づくり補助金について御説明いただきたいと思います。

○朝倉学校教育課長 それぞれの小・中学校のふるさと学習、備前市に関する学習を支援するものです。基本的には、総合的な学習の時間等で行われている活動に対しての補助ということになります。

○石原委員 それから、小・中学校の教育振興費に絡んでくるんでしょうけども、きょういただいているこの資料にいろんな小・中学校の備品購入費が出ておまして、わざわざ何か学校園事業というような事業名がついとんですけど、こちらの事業というのはどういう目的というか。

○大岩教育振興課長 頑張る学校応援事業ということで基金を原資に以前から小・中学校に100万円ずつ基金を積み上げて、そちらのほうから取り崩して各小・中学校、高校も含めまして使っていております。今まだ100万円の残高があります小・中学校、高校につきまして、このたび学校が要望する子供たちの環境整備であるとか有効な事業にその基金を取り崩して使用させていただいております。

○石原委員 100万円ずつの範囲内ということなんですけど、拝見しようたら何かごちゃごちゃというんか、通常の備品購入費の扱いと学校から要望がこういう形で上がってきてコート整備とかストーブ買いますとか扇風機買いますとかになっとなんで、100万円までなんでえんでしょうけど、そういう印象ちょっと持ちましたんで、それちょっと意見で。

それから、179ページ、社会教育費の中の社会教育総務費で8節報償費で成人式記念品というんがあるんですけど、こちらは何名の見込みでどのような品物を予定されとんのか。

○竹林社会教育課長 成人式の記念品代としまして、人数としましては300人程度を予定しております。金額が1,000円相当ということで、今年度も記念品で備前焼の孔子像を贈らせていただいております。そちら30年度から3カ年ということで計画しておりますので、来年度も同様のものを予定しております。

○石原委員 孔子像、若者にとって大変好評なんですか。

○竹林社会教育課長 お子さんの声じかに聞いたことはないのですけど、親御さんとかでしたらなかなか好評もあるかなというところでは聞いております。

○石原委員 しっかりお祝いしてあげてください。

それから、181ページの公民館費、15節工事請負費のところでも市民センター改修工事で、たしか玄関周りのタイルであったり屋上の防水工事ということなんですけども、その内訳のよう

なものがわかれば。

○竹林社会教育課長 市民センターにつきましては玄関ホール、玄関へ入る部分の外側の部分になりますが、こちらのタイルが剥がれたりという状態になっておりますので、こちらのほうの改修が1, 177万円予定しております。あと屋上の防水工事が965万4, 000円程度を予定しております。

○石原委員 どちらの施設も本当に屋上の防水工事というのが本当に大きな課題になるかと思うんですけども、今回まあまあ約1, 000万円足らずですけど、965万円ということで市民センターができてからこれぐらいの規模の防水工事というのは初めてなんでしょうか。過去に防水工事等行われたようなことはどんなでしょうか。

○竹林社会教育課長 はっきりしたことはちょっとわかりませんが、今回も今までに部分的にやり残した部分をということで実施の予定をしております。過去には、部分的には防水工事は順次実施しているものと思われま。

○石原委員 その上の施設整備工事なんですけれども、三石出張所分も含まれてということなんですけど、解体費用も含まれてとのことですが、そちら解体に当たってその今の施設にアスベストが含有されておるかどうかというのは調査費用も含まれているんでしょうか。

○竹林社会教育課長 本年度実施設計をやっておりますけども、その中ではそういった報告は受けておりません。来年度計上してありますのは、工事に係る設計の管理部分の経費となります。

○石原委員 昭和40年代の建築物とのことですが、図面でわかるんか、状況把握をどういう形でなされるんかわからんですけど、現時点ではじゃ、調査はどう捉えているんですか。考えてないという捉えでええですか。もう既に把握しとるといってええですか。

○竹林社会教育課長 恐らく過去にはそういった調査もあったかと思えます。そういったアスベストという報告は受けておりませんので、ないものと認識しております。

○掛谷委員 185ページ、19の負担金補助及び交付金、論語かるた大会実行委員の補助金70万円があって、これはいろんな旧閑谷学校創学350年記念事業、これが別冊の重点施策の概要の中入っていると。70万円があるんですけども、ここに関連していろんな事業があるんで、どこがどうなんかなかなかわかりづらいんで、このところの350年記念事業とあわせてどこにどういうふうな委託されてるんか、説明を願いたい。まず論語かるた大会70万円、備前市の閑谷学校で日本博参画事業か、これは一体どういうところに参画するのかということと、論語かるたの増刷というのは今あるものを何部増刷されるんか、それから同じく下の備前伝統芸能事業、これも日本博、150万円、同じところでしょうけど、どういったものを伝統芸能として参画するのか、あと日本遺産の活用事業、これはたしか前のページにあったと思えますけども、このところの何をするのかということをお願ひします。

○田原教育部長 旧閑谷学校創学350年記念事業ということで、先ほど委員がおっしゃいましたような事業を実施していく予定にしております。

まず、論語かるた大会ですが、今年度についてはプレ大会ということでやる予定にしておりましたが、新型コロナウイルスの関係でやむなく中止をさせていただきました。その分の本大会といたしますか、それを70万円で実施ということで、決勝大会を旧閑谷学校の講堂で実施するような計画にしております。それと、論語かるたの増刷でございますが、印刷製本として188万8,000円を計上しております。こちらについては1,300冊セットを計画しております。備前伝統芸能事業というのが日本博参画事業として実施するわけなのでございますが、こちらのほうは昨年度実施しました旧閑谷学校で備前市の音楽家である藪井佑介さんと日本の伝統芸能ということで地元の伝統芸能の方とコラボして実施したんですが、それを新たにバージョンアップしたような形でそれと類似したような形で実施していきたいと考えております。

また、日本遺産活用事業補助金の交付ですが、こちらについては閑谷学校で実施する旧閑谷学校の活性化とあとは備前焼の振興と、2つの事業を備えたようなイベントについての補助を日本遺産の活用事業ということで考えております。交付は200万円としておりますが、1件当たり100万円の限度額で実施したいと考えております。

○掛谷委員 一番最後のところでですけど、日本遺産の活用事業、閑谷学校の関係と備前焼振興のイベント100万円、もう少し詳しくお教えしてください。

○田原教育部長 こちらにつきましては、イメージとすれば今年度まで閑谷学校で行われたアートイベントがあったと思います。ああいった形で閑谷学校と備前焼の振興、これを2つ兼ね備えたような振興をダブルで実施できるような、そういった日本遺産をPRしていくような事業を一般の方から公募をして実施していくというような考えでございます。

○掛谷委員 もう一個、日本博参画事業というのがこれ括弧づけになっているんですけど、これはどういう意味合いなんでしょうか。

○田原教育部長 こちらのほうは、文化庁が行います日本博という補助事業がございます。昨年度につきましてはこちらの地区、岡山県の倉敷とか岡山、そういったところを対象にした事業が行われております。また、閑谷学校で実施した音楽と伝統芸能のコラボ事業、こちらについても参画事業ということで参加をしております。そういった取り組みを行う民間団体がございますが、こちらのほうが国から支援をいただきまして事業を実施いたします。そういった民間団体と協働して行うような事業を実施したいと考えております。

○尾川委員 関連で、備前伝統芸能事業で例えばその今説明があった以外に獅子舞を追加してきとんですけど、そういったものを育成するというか、やってもらおうと、継承するとかというふうな考え方はないんですか。

○田原教育部長 本年度につきましても日生の獅子舞に出演していただいて、コラボレーションをさせていただいています。来年度についてもそういったスケジュールの関係がありますので、どこの団体というようなことはまだわかりませんが、そういった形で参加していただける団体にはお声かけをしたいと思います。また、県のほうでもその伝統芸能事業ということで同様な事業

をする計画があるように聞いております。そういった中で、獅子舞等を検討されていると聞いております。

○尾川委員 御存じだと思うんですけど、三石の獅子舞と、それから吉永の獅子舞もあるんですよ、結構いいのが。その点も声をかけていってもらいたいなということ。それからもう一つ、瀬戸内芸術祭との絡みというのは時期的な問題もあるんか、仲間へ入れてもらえんのか、その辺の考え方というのをこれからの問題発展させるための閑谷学校で瀬戸内芸術祭の直島を中心にあるんですけど、そういうふうな考え方というのはもう全然ないんですか。

○田原教育部長 昨年度でしたか、一昨年度でしたか、瀬戸内芸術祭が行われたときには市内の文化施設を参画施設ということで協力をさせていただいております。瀬戸内芸術祭そのものについての参加というのはやはり負担金であるとか、そういったこともございますので、ここでやりますというようなこともちょっと言いかねるんですが、以前に参画させてもらえないかというようなお話をしたというようなことも聞いています。

そのときには今となってはちょっと無理でしょうというようなことでお断りをされたというようなことも聞いていますので、その辺の事情もちょっと調べてみまして実際に可能であるのかどうかといったことについては今後研究してみたいと思います。

○中西委員 177ページ、社会教育費、社会教育総務費の報酬で会計年度任用職員報酬、こういったような職員がおられるのか、お聞かせ願いたい。何人おられるんか。

○竹林社会教育課長 こちらの会計年度任用職員につきましては、社会教育指導員さんの報酬となります。人数はお一人でございます。

○中西委員 179ページ、公民館費の報酬で会計年度任用職員報酬というのがあります。これはどういう職種で何人おられるんでしょうか。

○竹林社会教育課長 こちらの報酬につきましては、まず中央公民館の事務補助員が1名、地区公民館の館長の報酬が6名、主事の報酬が7名、あと日生の用務員がお二人、吉永の館長さんがお一人、あと地域公民館になりますけども、日生の用務員さんが1名、吉永の事務補助員さんが1名となります。

○中西委員 183ページ、図書館費の報酬で会計年度任用職員報酬、どういう仕事で何人おられるんでしょうか。

○竹林社会教育課長 こちらにつきましては、図書館の本館及び日生、吉永の分館になりますけども、図書館の司書さんがお二人、事務補助員さんがお二人の計4名でございます。

○中西委員 続きまして185ページ、文化施設費の報酬で会計年度任用職員報酬、ここはどんな人たちが何人おられますか。

○田原教育部長 備前焼ミュージアムに4名、加子浦歴史文化館に2名、歴史民俗資料館に2名、埋蔵文化管理センターに6名でございます。

○中西委員 この中で、学芸員の資格を持っているのは何人おられるんでしょうか。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後6時20分 休憩

午後6時21分 再開

○橋本委員長 委員会を再開いたします。

○田原教育部長 ミュージアムに2名、歴史民俗資料館に2名、加子浦歴史文化館に1名、埋蔵文化管理センターに1名でございます。

○中西委員 187ページ、委託料で企画展委託料というのがあります。これは昨年度から見ると大きく減額にはなっているんですけど、それぞれの企画の中身によって金額が違ってくるものだと思います。去年は恐らく、こま犬だったかなと思うんですけども、ことしはこの330万円というのはどういった企画をされるのでしょうか。

○田原教育部長 令和2年度の企画展でございますが、令和2年度の新収蔵作品展、あと特別展として池田家ゆかりの焼き物展示、それと企画展として備前花入れ企画展と令和2年度に収蔵したものの企画展、これを計画しております。

○中西委員 令和2年度に企画する収蔵品というのは、どういったものを収蔵されるのでしょうか。

○田原教育部長 令和2年度中に寄附等で新たに収蔵された作品を紹介する予定でございます。それと、先ほど言い漏らしましたが、企画展として藤原審爾展をやる予定にしております。

○中西委員 191ページ、保健体育費の旅費なんですけども、昨年度の13万5,000円、ことしは67万円に大きく上がっていますので、これは何かオリンピックでも見学に行かれるんかと思ったんですけども、どんなことなんでしょう。

○竹林社会教育課長 こちらの旅費につきましては、来年度B&G関係の指導者の養成研修のほうへ1名実施したいということで計上させていただいております。

○中西委員 何の指導養成をされるのでしょうか。それから、旅費からすると昨年度から見て今年度差っ引いてみると50万円ぐらいの旅費ですけども、どこか海外でも行かれるのでしょうか。

○竹林社会教育課長 主に海洋センターをB&Gが保有しております。その関係で、夏場ですと海洋クラブ等でのカヌーの指導等行っております。その辺も含めまして、指導者としての養成ということなんですけども、こちらの研修のほうが沖縄で例年実施されておまして、そちらへ40日程度ということで実施をされております。

○中西委員 B&Gは沖縄に研修センター持っておられると、地方の自治体からもたくさんそこに研修に行っておられるということですけども、これは備前市で行かれるのは職員なんでしょうか。それとも、スポーツ団体なんでしょうか。何人ぐらい行かれるのでしょうか。40日間も泊まるとなると、それなりの経費がかかってくると思うんですけども、その経費というのはどこにあと予算上は計上されているのでしょうか。

○竹林社会教育課長 こちらは、一応市の職員を想定しております。あとこちらの関連の経費でいいますと講習のかかわる教材費が消耗品のほうで6万2,000円ほどプラスで計上させていただいております。

○中西委員 職員は1名と考えてよろしいでしょうか。あわせてその40日間泊まると3食、2食でも済むという人もいますけども、そういうセンターで受けるとやっぱりその3食は食べないといけない、宿泊料もかかるでしょうし、それは全く無料なんですか。

○竹林社会教育課長 こちらで基本的な宿泊費、旅費、日当等を旅費のほうに計上させていただいております。

○橋本委員長 旅費に全部含まれると。

○中西委員 193ページ、学校給食費の報酬、会計年度任用職員報酬で職種と人数を教えてくださいたいと思います。

○大岩教育振興課長 事務員が4名、調理員が31名、給食運搬車の運転員が6名でございます。

○中西委員 193ページの需用費、修繕料ですけども、築後30年も進んでいる老朽化している片上小学校の自校調理場ということですけど、私も見させてはもらうんですけども、エアコンがないところなんですね。夏は大変暑いだろうなと思いました。

ただ、それ以外のところでは機械もそれなりに動いているんで、老朽化ということなんですけど、とりわけて何かこう修理をしたりするところはないような感じが私はするんですけども、いかがなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 水道の修繕が今応急的な処置をしておりますけども、これをやりかえるとなるとかなりの金額が要ると聞いております。

○中西委員 たしか水道の工事というのは外回りへ出ている管ですよ、建物の外へね。あれは幾らぐらいかかるんでしょうか、もしやりかえるとなると。

○大岩教育振興課長 外回りでなくて、壁の中の配管で、その当時見積もったのが200万円とお聞きしております。

○中西委員 尾川委員もおっしゃられましたけども、教育のまち備前を誇る教育委員会の皆さんですから、やっぱり自校方式を持っているというのがいかにすぐれたものかというのはいろんな給食場の事故の問題でも自校方式のほうがいいと、それから食材も特に片上小学校なんかの場合には地元の方たちが持っていくといういろんなことをしておられて、全体に調理も少なくておいしいと、単価は確かに高いかもわからないけども、いい給食の一つの典型じゃないかと、そういうものがなくなっていくというのは本当に寂しい話だと思います。備前の教育はいろいろ建物とか新しくなって、やっていることはすごい立派だということに市外の皆さん方は感心されるんですけども、あわせて今度小学校の自校式がなくなるんですと言うと、それは残念ですねという声が私はよく聞くんですけど、その教育というのをそういう単価計算あるいは財政的な問題だけで

見ていいものかどうかというのは教育委員会はどうお考えになられるのでしょうか。

○田原教育部長 おっしゃられることは、よくわかります。ただ、その教育委員会としては食育もしっかりその場所でできると、それと備前中学校、片上小学校、その自校調理でない学校と同じ給食を食べていただけないでしょうかということでございます。

ただ、やはりその施設を改修ということになりますとかなりの費用がかかってまいりますので、このあたりは御理解をいただくしかないかなと考えております。

○中西委員 あわせて、もしそういう伊里の共同調理場から運ぶということであれば、関係者の皆さんやPTAの皆さん、地元も含めて丁寧な説明を私は求めておきたいと思います。

○田原教育部長 委員のおっしゃられることを、また考えてみたいと思います。

○中西委員 やっぱり管理者である校長にそういうふうにしますよ、あるいは栄養士さんにそうしますよということではなくて、それを利用される方が主人公ですから、メインですから、その方たちに説明をきちっとしておくというのは教育委員会は私は説明責任を全うするものだというふうに思うんです。これはぜひ検討じゃなくてやっていただきたいと思います。

○川崎委員 193ページの工事請負費1,598万円、参考資料を見ますと総合運動公園電気設備改修、日生温水プールボイラー改修、総合運動公園体育館トイレ改修で1,500万円になっています。それぞれの内訳金額を説明をお願いします。

○竹林社会教育課長 まず、久々井の総合運動公園ですけれども、体育館のトイレ改修工事が172万7,000円、それから高圧ケーブルの改修工事が513万7,000円、それから日生の温水プール改修工事が823万4,000円となっております。

○掛谷委員 トイレというんが運動公園の何基を改修されるのでしょうか。1階と2階があったかな。

○竹林社会教育課長 予定していますのは、体育館の1階部分の男子トイレ1カ所、女子トイレ2カ所、それから障害者用のものについて1カ所となっております。

○掛谷委員 日生の温水プールが、改修工事なので823万4,000円ですか、壊れているわけではないと思うんです、動いているんですけれども、改修の中身についてちょっとどこがふぐあいなのか、もう古いからなのか、ちょっと教えてください。

○竹林社会教育課長 ボイラーですけれども、最近なんですけど動作不良といいますか、真空式ボイラーということなんですけれども、真空不良ということで燃焼が十分できないとか、配管のやりかえも一部含まれていまして、配管の老朽化部分の取りかえということも含まれております。

○掛谷委員 修繕でいけるという算段でしょう。これを全部やりかえるといったら、そういう時期にないかと思えますけれども、いずれそういう時期が来るんだと思います。この温水プールボイラーを全部やりかえるというふうになったら二、三千万円要るようなものですか。もっと高いんですかね。

○竹林社会教育課長 今回この予算計上するに当たりまして、同様の施設をもうごっそり変えた

場合の見積もりというのも参考にいただいておりますけども、その金額が1,600万円程度ということでお伺いしております。

○青山委員 189ページの教育費、保健体育費、保健体育総務費の報酬のところですか。スポーツ推進審議会委員の報酬が昨年よりも3倍ほどになつとんですけど、15万6,000円というたらわずかなもんかもしれませんが、どういう理由なんですか。

○竹林社会教育課長 こちらにつきましては、来年度計画しておりますスポーツ基本計画の策定に伴いまして年3回程度を予定させていただいた予算となっております。

○青山委員 1回で5万2,000円と考えていいですか。

○竹林社会教育課長 はい、1回分でございます。

○星野委員 ページはわかりません。来年度教育用タブレットの更新を考えているということだったんですが、この予算の中にその金額が見当たらないんですが、それはどういうことでしょうか。

○大岩教育振興課長 国のほうで12月に突然でしたかね、首相発言がありまして、見積金額とかが当初予算までに間に合わなかったというのが1点と、国のほうが補正でもよろしいということでお聞きしておりましたので、もしするとなれば令和2年度の補正予算でということと考えております。

○星野委員 何月ごろの補正予算で計上予定でしょうか。

○大岩教育振興課長 財政サイドとの協議もありますし、今その補助の金額が若干減ってきているという情報がありますので、当初は小・中全部のタブレット更新を考えて国と協議していたんですけど、それが例えば5年生、6年生、中学校1年生であるとか、国のほうがその学年を今切ってきているような状況が発生しておりますので、その辺も考慮しながら整備期間については考えてまいりたいと思います。

ただ、その1年間で実際できる工事かといえば、全国の市町村がもしした場合、工事業者であるとかLANケーブルの配線工事業者はそんなにいませんので、そういったところで必ず業者が不足してくるということになりますので、繰り越しも考え、最初から繰り越しするとは国には言えませんけども、かなりのタイトなスケジュールにはなってくるのかなとは考えております。

○星野委員 これ単年の事業じゃないですよ。令和5年までに整備してくださいという通達なんかなかったかと思うんですが。

○大岩教育振興課長 うちの場合は単年で考えて、単年でいかないと今リースで5年で分割していった場合、その最初の投資額をカウントするということで国のほうからお聞きしておりますので、リースで5分割されますと残りの部分が算入されませんので、リース契約じゃなくてレンタルで一括というような格好で考えております。

○石原委員 191ページ、保健体育費の中の体育施設費、13節委託料の一番下ですが、体育施設指定管理料、大変大きな金額で毎年指定管理されとんですけど、昨年と比べてみますと約3

00万円ほど減額になつとんかなという捉えでおるんですが、努力をされて下げられとんかというところですけど、幅広く満遍なく指定管理料抑えられているのか、どこか特定の施設について減じられているのか、そのあたりお教えいただければ。

○**竹林社会教育課長** 変動の理由としましては、主に久々井の総合運動公園が大きいと思われます。その内容としましては、ことし使用料の改正等も行いました。そういった関係と、あと今年度実施したカーボンマネジメント事業のほうで幾分光熱水費が抑えられるのではないかというような見込みの中で340万円ほどの減額を見込んでおります。

○**中西委員** 181ページの公民館費の工事請負費のところで施設整備工事、蕃山の公民館の別館のつくるところの工事なんですけど、中に収蔵するのはレプリカとかを入れるというようなことになって、どのくらいの文化財的な価値があるものなのかというのは私にはよくわからないんですけども、そういうものを収蔵したりする場合にやはり建物が耐火構造になっているかどうか、木造の平家で一般的な消火、あるいは警報装置がついているというだけじゃなくて文化財の場合の耐火構造の問題、あるいはそういうふうになっているかどうか。2点目は、そういう大切なものを保管する金庫が耐火性の金庫があるのかどうなのか、例えばこの公民館で蕃山の企画展をやったと、他の地方から大変価値のあるものを持ってきてお披露目をするという場合に、恐らくそういうものがないとほかのところから持ってくるできない、あるいは県の重要文化財だとかも恐らくそういうことがないと、それなりの設備が整ってないと、このところで展示することができないということが考えられると思うんですけども、この2点はどのように設計がなっているんでしょうか。

○**田原教育部長** 木造ということなんですけど、防火の素材を使用して防火に対応していくというふうに考えております。また、大切な資料を展示する場合には、もちろん所有者の承諾というのが必要になります。承諾をいただいて、その上で展示を行うと、もちろんその承諾をする上でそういった木造の施設には貸し出しませんよというところももしかするとあるかもしれません。そういったところの分については展示はできないかとは思いますが、本物を持たれている個人所有の方、そういった方にはお話をして展示をさせていただくとか、あとは保険を掛けさせて、これは全てお借りするような文化財については保険を掛けるようにいたします。そういったところで対応する。それとセキュリティーについてもしっかりしていくと、そういった形で設計のほうで考慮してまいりたいと考えております。

○**中西委員** つまり耐火金庫は持たないというふうに思っとけばいいですか。

○**田原教育部長** 耐火金庫をどうするかということについては、設計の段階で検討していきたいと思えます。

○**中西委員** もし耐火金庫なんか設計するとなると、費用はもう全然桁が違ってくると思えますよ。

○**田原教育部長** 物すごい大きなものはできないと考えております。

○中西委員 かつて歴史民俗資料館で木造の建物で、これは県の重要文化財を借りてきて展示をしてしまったと、大変県からお叱りを受けた、所有者の問題じゃなくてその文化的な価値の問題で、そういうところには貸し出しをしてはならないというのがもう原則なんで、もしそういう立派な企画展をしようと思った場合、恐らく熊沢蕃山先生ぐらいでしょうから、他の都道府県なんかも立派なものを持つとられる可能性もあるんで、しかしそういうものがそろわないとそういう企画展はまずできない。備前市で、そういう企画展ができるところは実はないということになってしまう。法律のことは余り私も文化財の関係で詳しくはありませんけども、そのくらいのことは一般的な常識の中で知られていることで、同時に今まで備前市も大変お叱りを受けているということは御承知ではなかったかと思うんですが、これから設計の段階で考えるんですから、わあ、立派です。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に第3表債務負担行為に入ります。

別冊の予算書8ページ、所管別分類表の1ページをお開きください。

質疑のある方の挙手を願います。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

最後に、全体で質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしと認めます。

以上で議案第2号令和2年度備前市一般会計予算のうち教育部関係の全ての審査を終了します。

以上で説明員の方にはここで御退室いただきますので、休憩。

午後6時48分 休憩

午後6時51分 再開

○橋本委員長 委員会を再開いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

17号ですから補正予算のほうです。

本案は可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は可決されました。

以上で議案第17号の審査を終了します。

次に、守井委員より修正案の提出希望の発言がありますので、暫時休憩をとります。

午後6時52分 休憩

午後7時03分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

議案第2号につきましては守井委員から修正案が提出されております。

ただいまお配りした分でございますが、修正案の提出者の説明を求めます。

○守井委員 それでは、修正案について御説明いたします。

議案第2号令和2年度備前市一般会計予算、歳出4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で健康づくり拠点施設整備事業にかかわる予算で13節委託料8,193万4,000円のうち、調査分析業務委託料1,518万円を削除し6,675万4,000円とし、同関連事業である9節旅費、普通旅費26万8,000円のうち9万8,000円分、14節使用料及び賃借料、有料道路通行料10万3,000円のうち9万9,000円分をそれぞれ削除し、合計1,537万7,000円を減額するものです。

次に、歳出10款教育費、6項社会教育費、2目公民館費で熊沢蕃山顕彰事業にかかわる予算で13節委託料、工事設計監理委託料1,352万円のうち関連事業費352万円を削除し1,000万円とし、同じく15節工事請負費、施設整備工事3億9,214万8,000円のうち関連事業費4,000万円を削除し3億5,214万8,000円とするものです。あわせて公民館費4,352万円の事業費を削除するものです。

熊沢蕃山顕彰事業における施設整備工事費4,000万円のうち、米百俵基金を財源としているものが3,850万円であり、また工事設計監理委託料352万円も同米百俵基金を財源としています。あわせて削減額の米百俵基金からの繰り入れは4,202万円となっています。一般財源は150万円であります。このことから両事業合わせて5,889万7,000円削減するうち、米百俵基金を4,202万円削減し、残り1,687万7,000円を予備費に振りかえるものです。

以上が歳出でございます。

歳入については、20款繰入金、2項基金繰入金、2目米百俵基金繰入金、1節米百俵基金繰入金4,722万4,000円を4,202万円削減し520万4,000円とする。

これにより、予算総額を歳入歳出193億298万円に修正するものです。その他詳細は、別紙一覧表をごらんいただきたいと思います。

続きまして、提案理由を申し上げます。

以下の理由により修正提案するものであります。

健康づくり拠点施設整備事業について昨年6月及び9月に提案され、いずれも否決されており、今回はこれを踏まえて既存施設の機器、概要の把握、現在実施中の業務等の把握整理、今後の事業実施手法の検討、市場調査、施設や備品の改修等に関する調査、今後の運営維持管理等の経費算出などの調査、これらの調査委託との報告がありました。この中で来訪者の市場調査や入り込み数の調査を行うのではなく、参加しようとしている運営に可能性のある事業者の調査を行

うとのことであり、以前から指摘しているよう到来訪者などの調査とはなっていません。また、今回の調査に既存施設の調査や現在実施中の業務なども調査を行うとあり、全く不要なものです。これらのことから、調査分析業務委託料1,518万円を認めることにはなりません。関連の旅費通行料も同様であります。

次に、熊沢蕃山顕彰事業についてですが、熊沢蕃山顕彰事業において伊里公民館隣接地に伊里公民館別棟整備事業として熊沢蕃山顕彰事業を実施しようとしています。熊沢蕃山氏の顕彰につきましては、地元伊里地区の皆様の熱心な活動により今日までさまざまな活動が行われていることに敬意を払うところです。このたびこの熊沢蕃山顕彰事業において、市において事業化を図ろうとしているわけですが、市として事業化を図るのであれば地域の方も含めた全市的な対応が望ましく、全市的に相談する会を設けるなどして進めるべきではと思います。教育委員会や国、県とも相談しながら地元、そして市全域あるいは大学の先生も集まった場をつくり設置場所、規模、設備など再度検討すべきではないかと思います。熊沢蕃山氏の顕彰事業には大いに賛同するものであり、将来にわたって市が関与し顕彰できる施設としたいものです。そのため、委託料352万円及び工事請負費4,000万円を削減するものです。他の330年関連記念事業については、修正を求めるものではありません。

以上、2事業についての修正提案を理由といたします。

○橋本委員長 修正案提出者の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第2号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

続いて、ただいまの修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めま

す。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決されました。

原案賛成ということで少数意見を留保したい方はおられますか。

○青山委員 私は少数意見として第2号の伊里公民館別棟整備事業及び健康づくり拠点施設整備事業については市民にとって有益な政策というふうに思います。原案に賛成いたします。

○橋本委員長 ただいまの少数意見に対して賛同者おられますか。

土器委員ですね。

それでは次に、星野委員の少数意見案をどうぞ。

○星野委員 ヘルスバ関連予算は昨年の議会での意見を受けての予算化であり、予算の範囲内で選択肢を広げ幅広い調査分析を望むところではあります。よって、今後の施設のあり方を検討する上で必要であると考えます。また、熊沢蕃山顕彰事業については各種計画との整合性、さまざまな角度からの適地選定、施設のあり方、事業内容など部署内、教育委員会会議で十分な議論を行い、多くの住民から理解が得られる努力を行った後に実行に移すという前提はあるものの郷土の誇りである熊沢蕃山の顕彰を考えていくべきと考えます。

○橋本委員長 それでは、以上で議案第2号の審査を全て終了いたします。

修正案について軽微な修正は正副委員長にて行うことを御承認ください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね

それでは、以上をもちまして予算委員会を終了いたします。

長時間御苦労さまでした。

午後7時16分 閉会